

2

CHAPTER

第2章

都市の動向

都市の将来像を描くためには、都市の特性や現状と動向を把握することが重要です。
本章では、京都市の特性と、「人口」及び第3章で示す目標とする都市の姿の「環境」「経済」「生活」「文化」「安心・安全」の5つの要素から現状と動向をまとめています。

1 京都市の特性

- (1) 京阪神大都市圏の一角をなす京都都市圏の中核都市
- (2) 1200年を超える長い歴史を持つ歴史都市
- (3) 個性的な地域から構成されるまとまりのある市街地

2 京都市の現状と動向

- (1) 人口を取り巻く現状と動向
- (2) 環境を取り巻く現状と動向
- (3) 経済を取り巻く現状と動向
- (4) 生活を取り巻く現状と動向
- (5) 文化を取り巻く現状と動向
- (6) 安心・安全を取り巻く現状と動向

(1) 京阪神大都市圏の一角をなす京都都市圏の中核都市

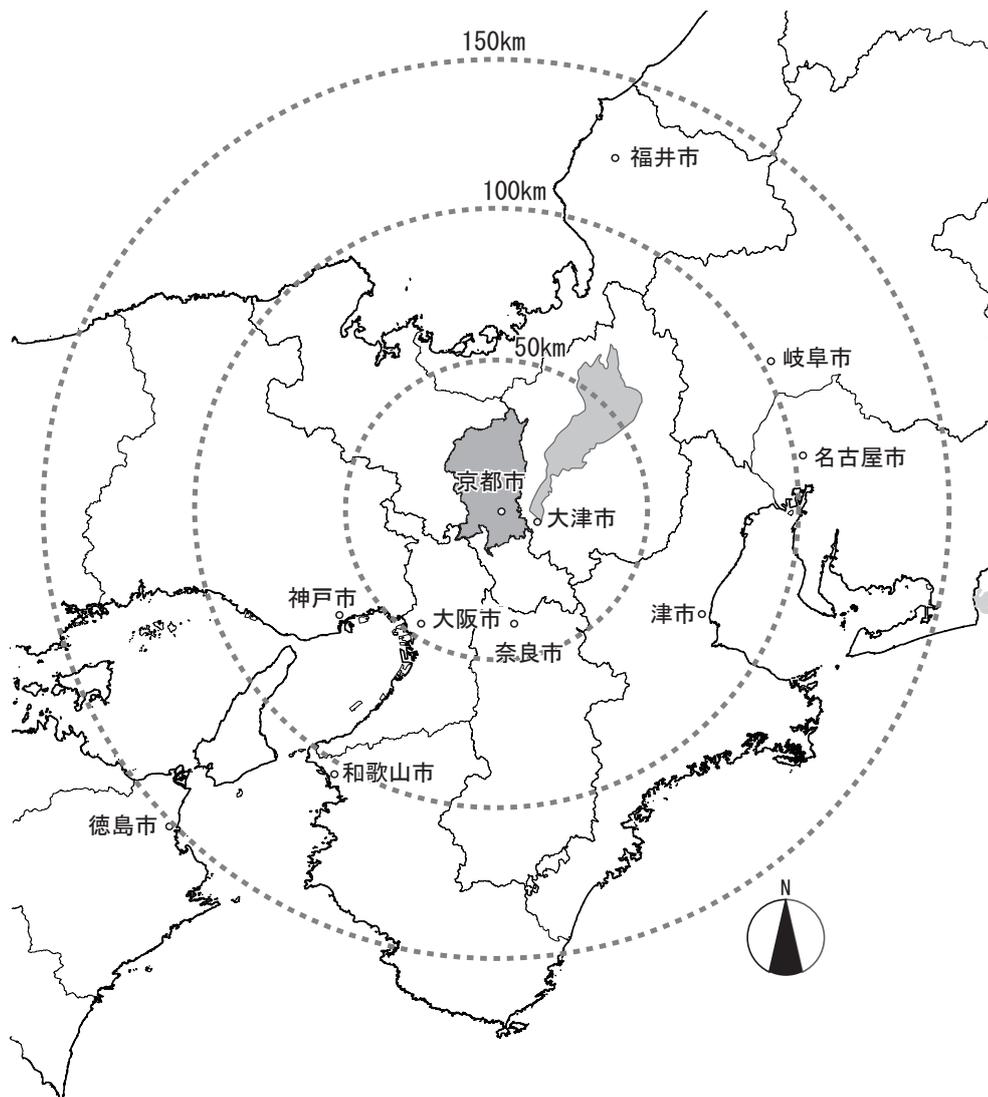
京都市は、京都府の南部に位置し、京都盆地の北半分、山科盆地及び丹波高原の東辺の一部からなる内陸都市です。

人口は約 146 万人を有する政令指定都市で、京都府の人口の約半分を占めています。

また、市制を施行した明治 22 (1889) 年当時、上京区、下京区の 2 区で構成された市域面積は 2,977ha でしたが、順次周辺市町村を編入し、平成 17 (2005) 年の京北町との合併により、東西方向は約 29km、南北方向は約 49km に及び、市域面積は約 82,783ha となっています。

現在、京都市は、京都市を中心として、京都府南部や滋賀県南西部に及ぶ京都都市圏を形成するとともに、大阪市、神戸市と並ぶ近畿地方の大都市の一つとして、京阪神大都市圏を形成しています。

■京都市の位置



(2) 1200年を超える長い歴史を持つ歴史都市

京都市は平安建都以来、1200年を超える歴史を積み重ねてきた歴史都市です。

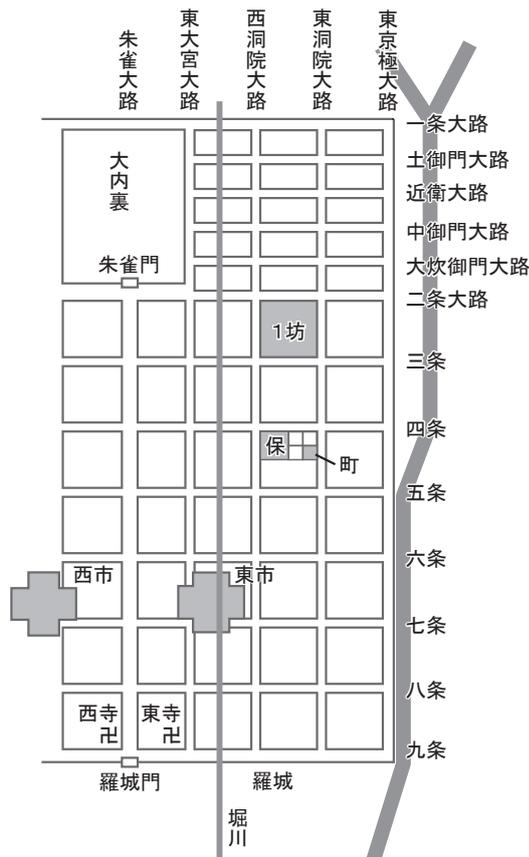
京都市の市内中心部は、平安京造営の際の碁盤目状の道路構成や豊臣秀吉による短冊街区の形成を基礎として、江戸期には、産業発展の基盤となる高瀬川の運河開削などが行われ、明治期には、琵琶湖疏水建設、水道整備、道路拡張、市電の建設などの大事業が実施されました。昭和初期からは、土地区画整理事業による計画的な市街地の拡張など、本格的な近代都市計画の推進がなされてきました。このように、近代に至るまで時代に応じた都市整備がなされ、それが今日でも重要な都市の基盤を成しています。

また、永い歳月の中で、市街地の周囲を取り囲む三方の山々（東山、北山、西山の総称。以下「三山」という。）や鴨川、桂川に代表される山紫水明と称される豊かな自然が育まれ、古くから自然環境と共生する生活が営まれています。

さらに、世界遺産を含む数多くの国宝や重要文化財、神社仏閣、歴史的景観を形成する建築物や庭園、優れた景観、土木遺産、食生活やきもの文化、年中行事などの暮らしに息づく文化、地域コミュニティ、伝統産業、知的財産などの歴史・文化資源が今も存在しています。

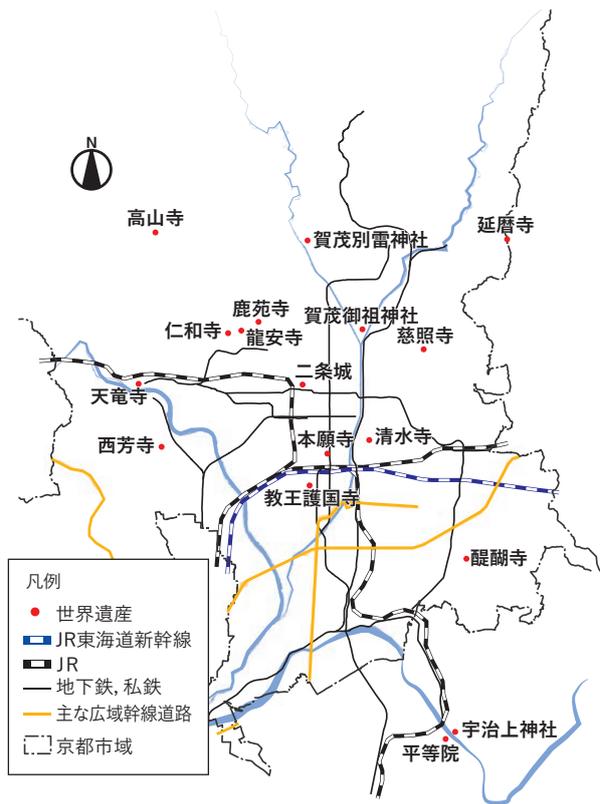
これら有形無形の蓄積が京都の特性となっており、市民の生活を支えるとともに、日本のみならず世界から訪れる多くの人々を魅了しています。

■平安京の町割



資料) 京都市

■世界遺産「古都京都の文化財」 (京都市・宇治市・大津市)



資料) 京都市

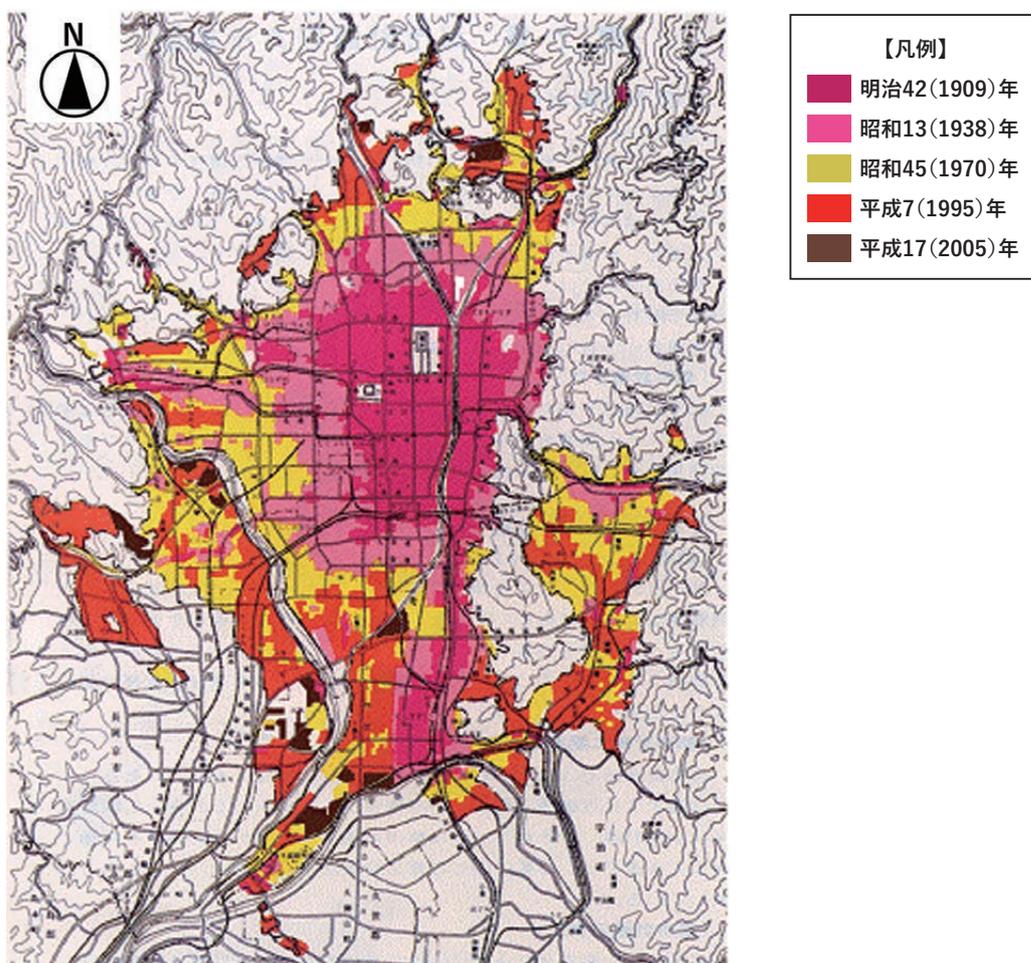
(3) 個性的な地域から構成されるまとまりのある市街地

京都市の市街地は、都心部や伏見の中心部など古くから市街地であったところを中心に拡大してきました。急激な人口増加のために、高度経済成長期にスプロール化したところもありますが、三方を山々に囲まれるという地理的条件や早くからの風致地区の指定などの取組により、市街地の拡大は限定されています。

京北地域をはじめとする山間部では、豊かな自然をいかした生活が古くから営まれ、「洛中」と「洛外」が歴史的・文化的・経済的に深いつながりを持ち、相互に発展してきました。

京都市には、三山などの豊かな自然をはじめ、長い歴史に培われた文化や地域コミュニティ、歴史的な町並み、産業などの京都特有の歴史・文化を背景として、ヒューマンスケールで個性的な地域が成り立っています。また、それらの地域が連たんし、ネットワークすることで、暮らしやすいまとまりのある市街地が、「保全・再生・創造」という大きな枠組みを基本として形成され、魅力・活力を生み出しています。

■市街地の変遷図



資料) 京都市

(1) 人口を取り巻く現状と動向

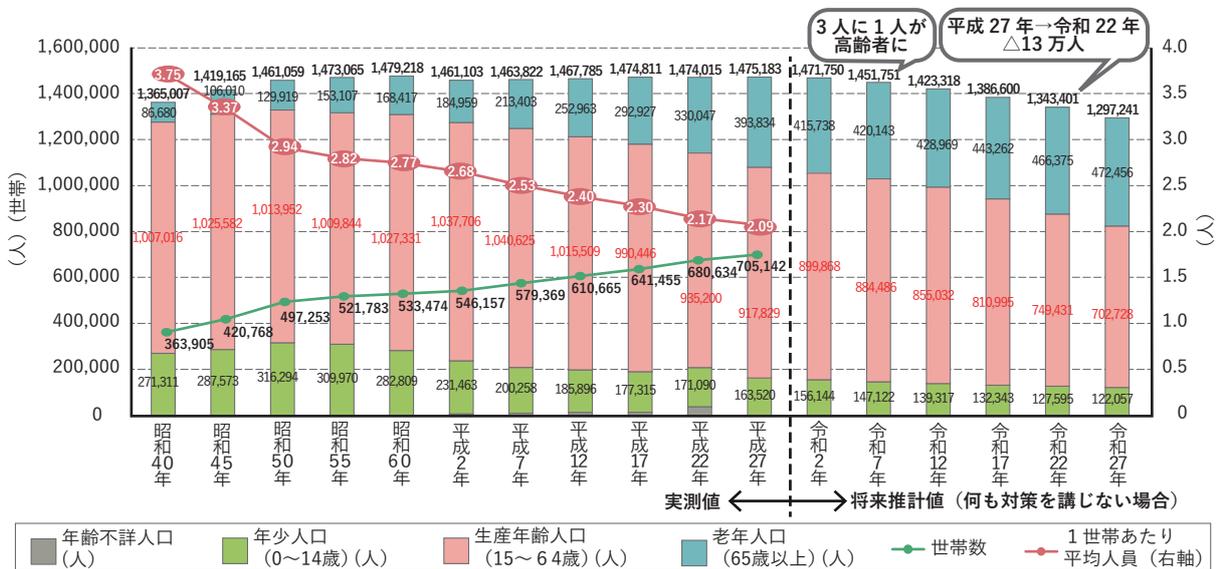
①人口減少・少子高齢化

今後、人口が減少し、高齢化が進展すると推計されている

今後、人口減少が進むと、京都市全体の活力低下や地域コミュニティの維持が困難になることなどが懸念されます。また、高齢化の進展に伴い、高齢世帯の急増や災害時における災害弱者の増加、公共交通や生活利便サービスの脆弱な地域における生活が困難になることなどが懸念されます。

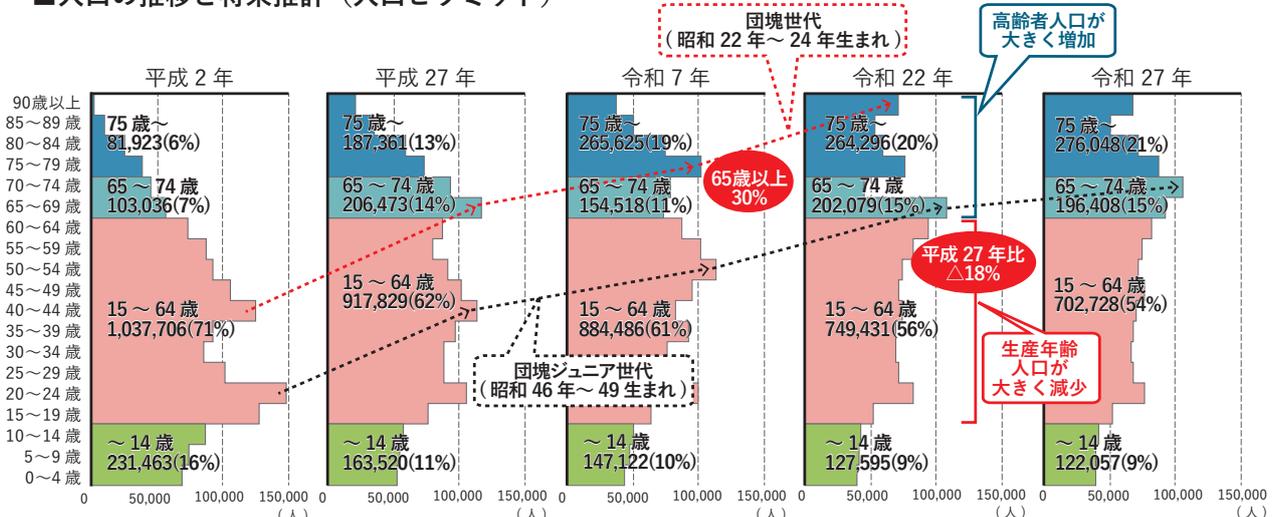
人口は、経済成長や労働力の確保など、都市の発展と活力の維持に多大な影響を与えるため、都市計画の分野としても人口減少をできる限り食い止めることが必要です。

■人口の推移と将来推計



資料) 総務省「国勢調査(平成27年まで)」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)(令和2年以降)」

■人口の推移と将来推計(人口ピラミッド)



資料) 総務省「国勢調査(平成2年,平成27年)」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)(令和7年,令和22年,令和27年)」

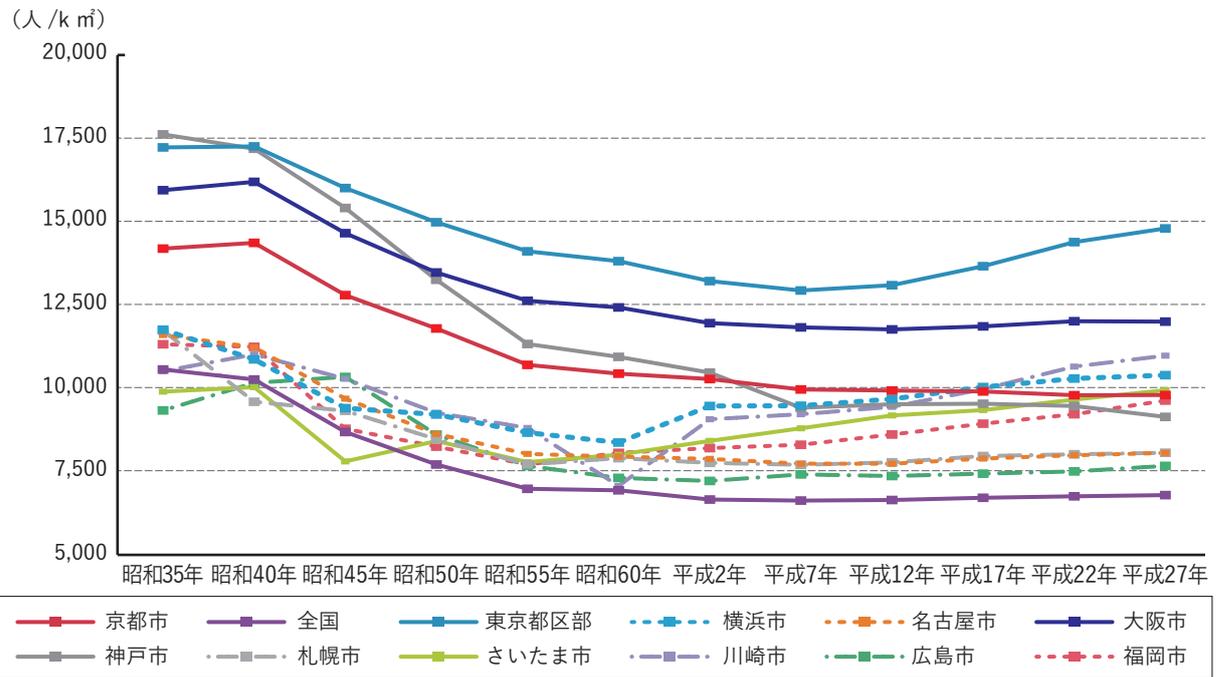
②人口の動向と人の流れ

高密度でまとまりのある市街地と、
東京・大阪に比べてゆとりある都市特性を有している

DID*人口密度が全国平均と比べて高い一方で、都心部における昼間人口の規模や密度は、東京・大阪の中心区と比べて低い状況です。

都市活力の向上を図るため、昼間人口を増やすとともに、高密度でまとまりのある市街地と、東京・大阪と比べてゆとりある都市特性をいかし、これからの暮らしと営みに対応したまちづくりを進める必要があります。

■人口 100 万人以上の都市における DID 人口密度の変化



※ DID：人口集中地区 (Densely Inhabited District) の略で、国勢調査において設定される統計上の地区のこと。
原則として市区町村の区域内で、人口密度が1km²当たり4,000人以上の基本単位区が互いに隣接して、人口5,000人以上となる地区のこと。
資料) 総務省「国勢調査(各年)」

■京都・東京・大阪の人口密度が最も高い行政区(特別区)の比較

	面積 (km ²)	夜間人口 (定住人口) (人)	人口密度		
			(人/km ²)	昼間人口 (人)	(人/km ²)
京都市 中京区	7.41	109,341	14,755.87	132,834	17,926.32
東京都 千代田区	11.66 (1.6)	58,406 (0.5)	5,009.09 (0.3)	528,216 (4.0)	45,301.54 (2.5)
大阪市 中央区	8.87 (1.2)	93,069 (0.9)	10,492.56 (0.7)	371,036 (2.8)	41,830.44 (2.3)

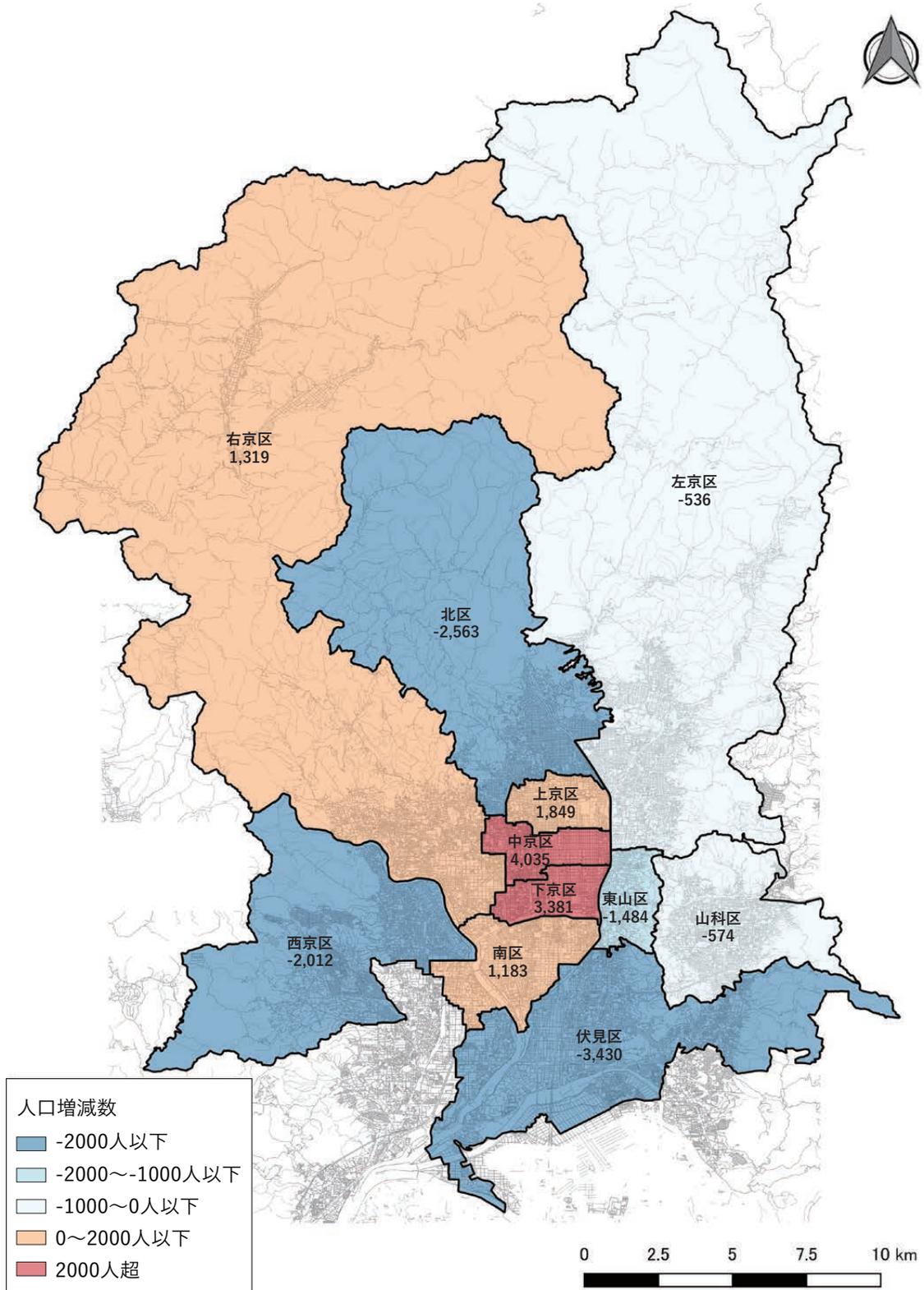
※ () 内の数値は、京都市を1.00とした場合の換算値
資料) 総務省「国勢調査(平成27年)」

人口が急激に増加，減少しているところがある

市内で局所的に起こる急激な人口増減は，地域コミュニティの変容や居住環境の悪化といった問題を引き起こすことが懸念されます。

誰もが快適に暮らし続けることができ，また，暮らしてみたくなる生活空間の形成が必要です。

■行政区別の人口の増減（平成22年～27年）



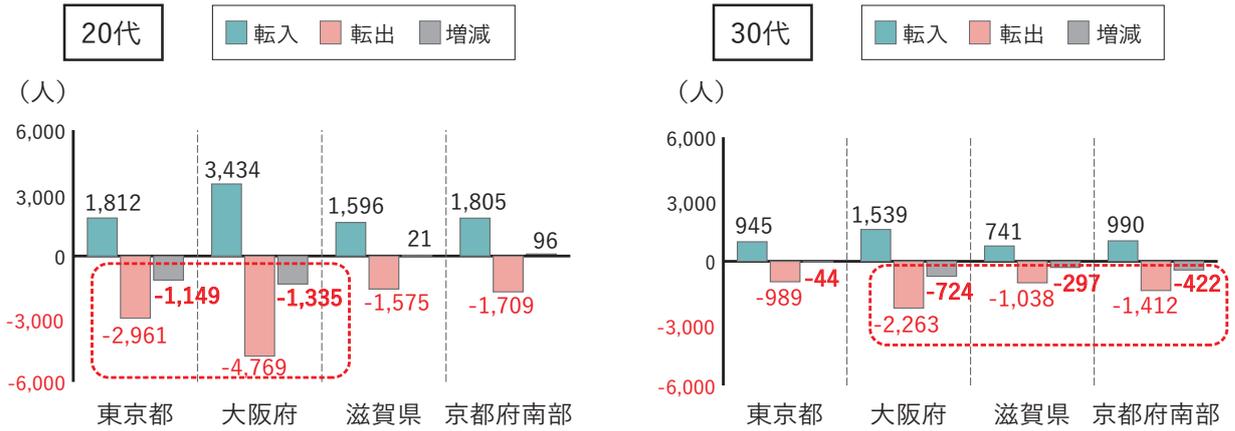
資料）総務省「国勢調査（平成22年，平成27年）」

20代、30代が市外へ転出している

就職期の20代が東京都・大阪府に、結婚・子育て期の30代が近郊都市に転出超過になっており、都市の活力を生み出し、社会を支える中核となる若年・子育て層が市外へ転出しています。一方で、市政総合アンケートでは、約9割の市民の方が「これからも京都に住み続けたい」又は「どちらかと言えば住み続けたい」と答えています。

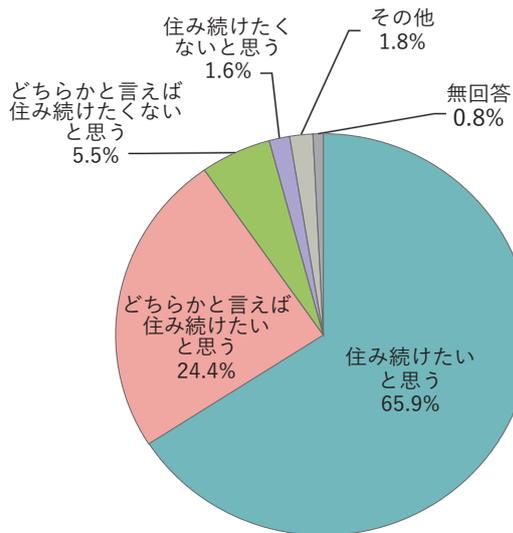
京都で学んだ学生が卒業後も京都に定住することができる雇用の創出や、子育てしやすいまちづくりの取組を進める必要があります。

■ 20代、30代の社会動態



資料) 京都市「住民基本台帳 (令和2年)」※令和元年10月～令和2年9月末の年計

■ これからも京都に住み続けたいかどうか



1	住み続けたいと思う	65.9%
2	どちらかといえば住み続けたいと思う	24.4%
3	どちらかといえば住み続けたくないと思う	5.5%
4	住み続けたくないと思う	1.6%
5	その他	1.8%

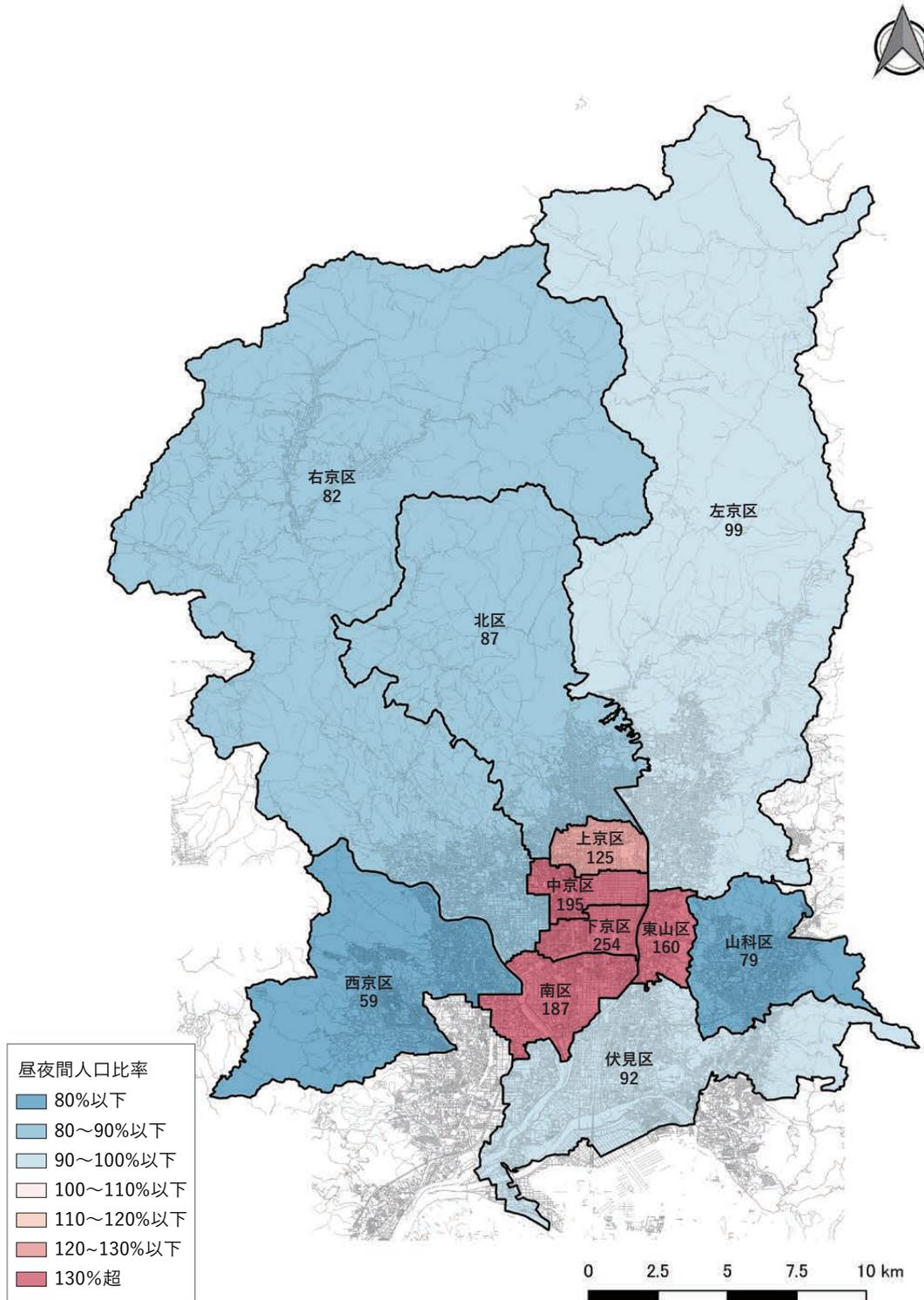
資料) 京都市「市政総合アンケート (平成30年度第1回)」

周辺部では住んでいる行政区内で働く人の割合が低い

京都市における就業者の昼夜間人口を見ると、都心部では流入超過ですが、周辺部においては流出超過です。

周辺部で働く場を創出し、市域全体で都市活力を生み出すことが必要です。

■昼夜間人口比率*（就業者のみ）



*昼夜間人口比率：常住人口100人当たりの昼間人口の割合
 （常住人口は、就業市区町村「不詳・外国」、就業地「不詳」を含めず集計）

資料）総務省「国勢調査（平成27年）」

③財政的制約

非常に厳しい財政状況の下、今後の人口減少も見据え、都市全体での持続性の確保が必要である

京都市では、福祉、医療、教育、子育て支援など、国や他都市のサービスを上回る施策を維持、継続するため、行財政改革を徹底してきましたが、相次ぐ災害の発生による多額の復旧・支援経費や国からの地方交付税の大幅な削減により、非常に厳しい財政状況にあります。施策の見直しや改革への踏み込みが足りなかったことなどから、収支バランスの不均衡が常態化し、将来世代へ負担を先送りする特別の財源対策により財源不足を賄っている状況です。

今後も人口減少社会にあって、財政運営がより一層厳しさを増す見通しであり、国の指導の下で厳しい財政再生に取り組まなければならない「財政再生団体」となる危機に直面しています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響も踏まえた中期の収支試算では、令和3（2021）年度以降、毎年500～600億円程度の財源不足が生じ、令和7（2025）年度までの5年間で合計2,800億円の財源不足が生じる非常に厳しい見込みとなっています。

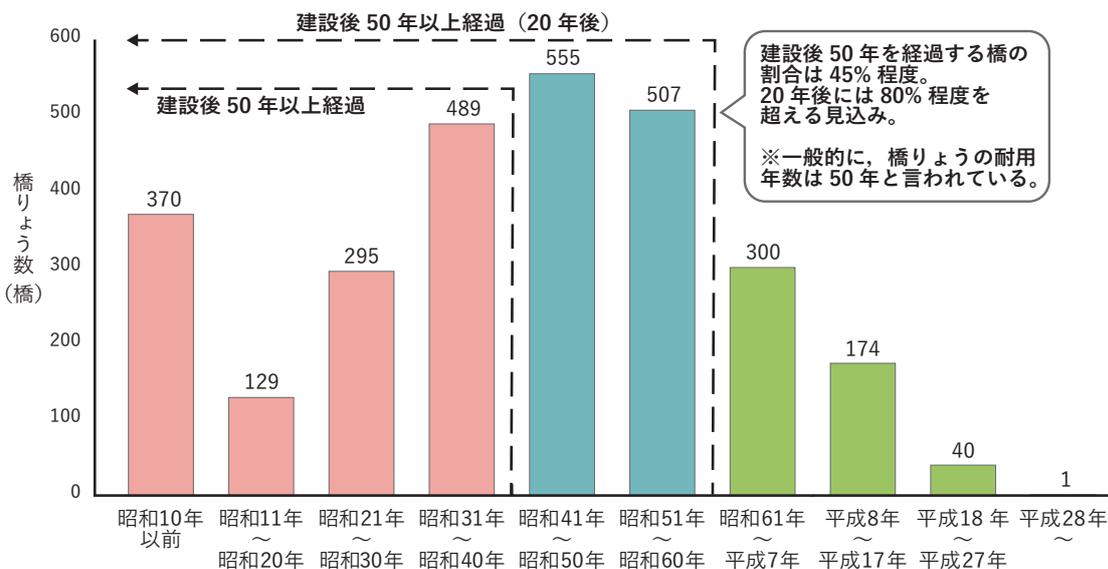
危機を乗り越え、未来を展望するため、歳出見直しと歳入の底上げによる財政構造改革を着実に進め、持続可能な行財政を確立しなければなりません。「暮らす」「働く」「子どもをはぐくみ、育てる」「訪れる」まちとして、活性化を図り、市民生活に豊かさをもたらすことで、担税力を高めることが重要です。若者や企業を定着させ、持続可能な都市の構築により、子ども・若者、子育て世代から高齢者まで、支え手の厚みを増し、全ての世代が暮らしやすいまちづくりを進める必要があります。

財政的な制約から、新たな都市施設整備への投資が現在よりも困難になる

既存都市ストックについても、老朽化に伴う維持・更新費の増大によって、財政的な制約が大きくなることが想定されます。

将来の世代にいたずらに負担を先送りしないためにも、都市計画の分野としても、既存都市ストックの有効活用や長寿命化、公共交通ネットワークを最大限に活用した土地利用の誘導などの対応が必要です。

■建設年次別橋りょうの状況



※老朽化した橋りょうの補修などの工事にかかる費用例
 ○御園橋 ⇒約21億円 内容：旧橋の撤去、新規の架橋、修景工事
 ○賀茂大橋 ⇒約14億円 内容：耐震補強・補修工事

資料)京都市

(2) 環境を取り巻く現状と動向

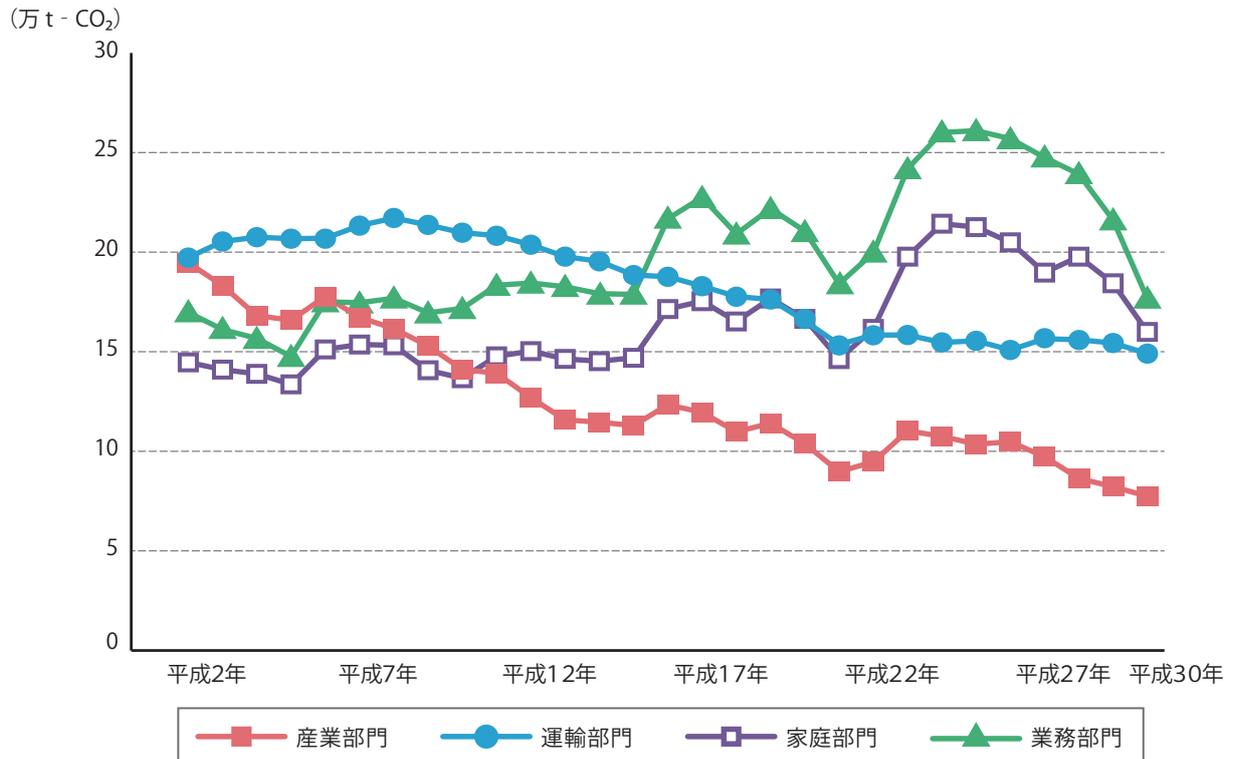
① 脱炭素型・循環型の都市づくり

2050年CO₂排出量正味ゼロを達成する脱炭素社会の形成が急務となっている

世界では地球温暖化が進み、「気候危機」ともいわれる状況に直面しています。京都市は、京都議定書誕生の地、「IPCC 京都ガイドライン」の採択の地として、気候危機に立ち向かい、豊かな地球環境を将来の世代に受け継ぐため、「2050年CO₂排出量正味ゼロ」などの目標達成を目指しています。

そのため、都市計画としても、人やものの移動などに伴うCO₂の排出量の抑制に向け、「良いものを長持ちさせる」という考え方（ストックマネジメント）に基づいた都市施設のライフサイクルコストの低減や省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの利用の飛躍的拡大、公共交通ネットワークを活用した自動車に過度に頼らない環境の形成、森林や緑地の保全など、脱炭素型の都市の形成に向けた取組を総合的に展開していく必要があります。

■京都市における温室効果ガスの部門別排出量



資料) 京都市地球温暖化対策計画< 2021-2030 >

資源循環，ごみの再資源化・適正処理体制の確立やエネルギーの有効活用を図っている

京都市では、ものを大切にしまつるの心など先人から受け継いだ伝統をいかし、食品ロスやプラスチックごみなどの発生抑制をはじめとした2 R（リデュース：発生抑制，リユース：再使用），分別・リサイクルの徹底，再生可能資源への代替などにより，ごみの出ない循環型のライフスタイル・ビジネスモデル・地域社会へ転換を目指しています。

本市のごみ量は，これまでの長年にわたる市民・事業者との協働により，平成 12（2000）年度のピーク時 82 万トンからの「ごみ半減」を達成しました。これにより，ごみ焼却施設をピーク時の 5 工場から 3 工場体制に縮小するなど年間 144 億円ものコストを削減しています。

また，3 つのクリーンセンターをはじめとするごみ処理施設などが稼働し，ごみの適正な処理や処分を図るとともに，ごみ発電や再資源化など，エネルギーや資源の有効活用を図っています。

引き続き，循環型の都市の実現に向けて，市民・事業者とともに，ごみの発生抑制や資源循環を推進することが必要です。

■南部クリーンセンター

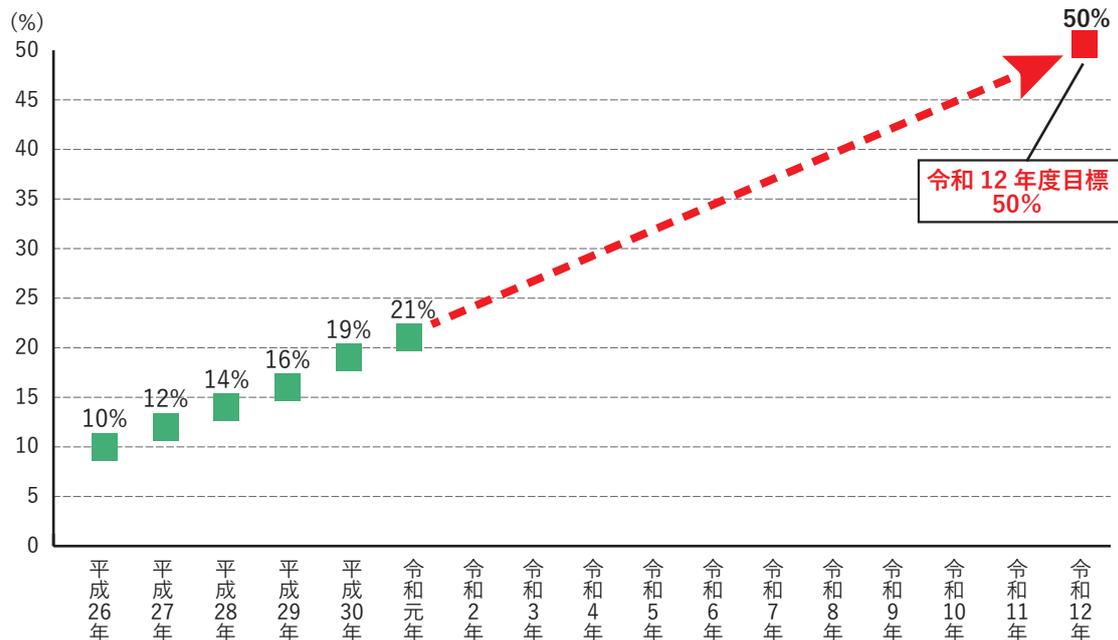


電気自動車などの次世代自動車の更なる普及促進を行っている

近年，ガソリン車の燃費向上とともに電気自動車，燃料電池自動車，プラグインハイブリッド自動車などの環境により配慮した次世代自動車の普及が進んでいます。

単なる移動手段としてだけでなく，家庭での太陽光発電の蓄電や災害時の電源などとしての利用など，電気自動車などの次世代自動車を持つ多面的な機能の発信による普及促進，さらに電気自動車の充電設備の設置促進などの次世代自動車の利用環境の整備など，より一層の普及に向けて取り組むことが必要です。

■次世代自動車普及率（ストックベース）



資料) 京都市

②自然環境

生物多様性を支える礎である豊かな自然と都市とが共生する 特徴的な都市構造を有している

三山の森林や河川の水辺環境は、古くから山紫水明の京都の礎となるとともに、生物多様性を支える礎にもなっています。しかし、近年、例えば森林に目を向けると、建築材などへの森林資源の利用減少や、林業の担い手不足に伴い、森林の荒廃が進んでおり、生物の生息・生育環境としての質の低下や、貯水機能の低下による土砂崩れの発生などが懸念されています。

今後とも、豊かな自然と都市とが共生する特徴的な都市構造を維持・保全していくことが必要です。

■北山の山ろく部



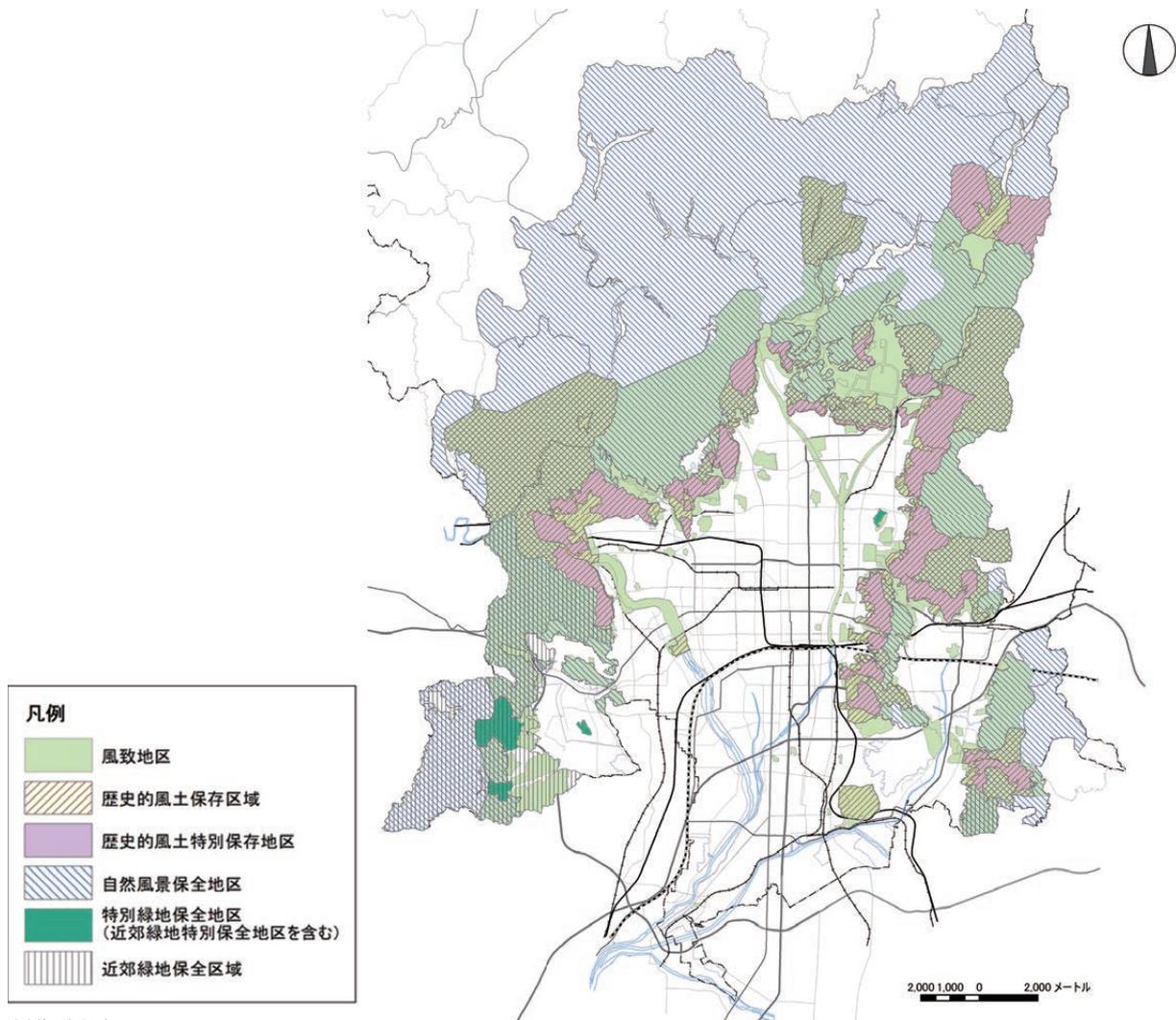
■東山の山ろく部



■西山の山ろく部



■自然・歴史的景観の保全に関する指定概要図



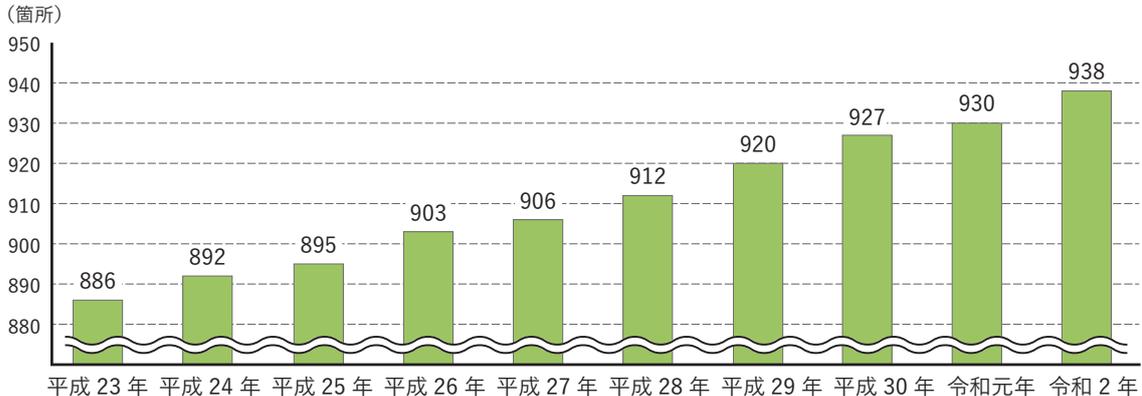
資料) 京都市

グリーンインフラの導入など、市街地の緑化を図っている

京都市には、市街地周囲の三山をはじめ、市街地内での神社仏閣などにおいては多くの緑があり、また、900を超える公園が設置されています。

公園としての基本的な機能である、環境保全・レクリエーション・防災の3つを強化するため、今後は、既存の公園整備に加え、文化財などのオープンスペースを公園に位置付けるなど、京都の特性に応じた方策や、街路樹や雨庭をはじめとしたグリーンインフラの導入など、市街地の緑化を推進していくことが重要です。

■市営の都市公園数



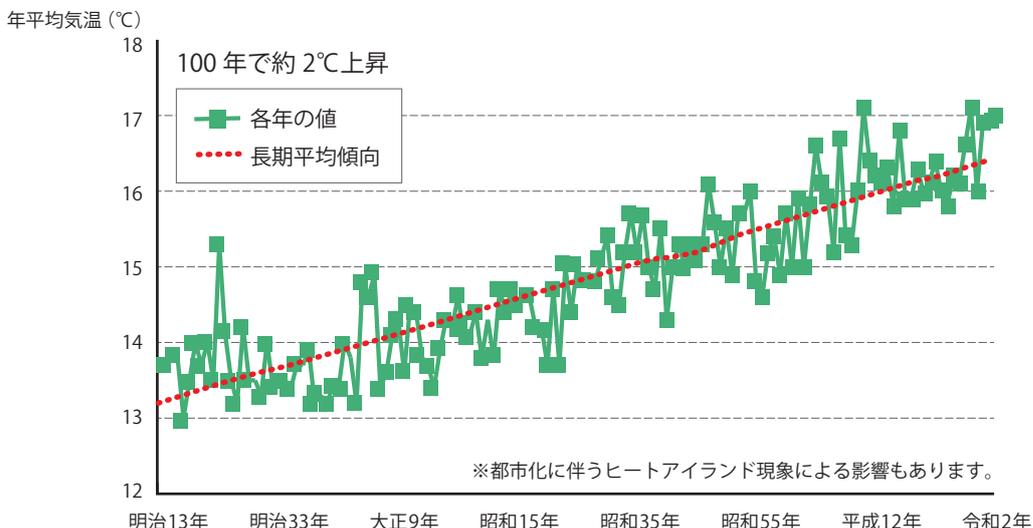
資料) 京都市

気候変動の影響が深刻化している

近年、人間の活動に伴う大気中の温室効果ガス濃度の上昇や、緑地の減少や道路舗装、建築物への蓄熱によるヒートアイランド現象により、気温が上昇し、猛暑や豪雨、台風の大型化など、気候変動の被害が京都市においても顕在化・深刻化しています。

こうした中、温室効果ガス排出量を減らす「緩和策」を着実に進めるとともに、生物多様性の保全やグリーンインフラの導入など、気候変動の影響や被害を回避又は軽減する「適応策」を車の両輪として進めることで、安心・安全で持続可能な社会を構築する必要があります。

■京都の年平均気温の推移



資料) 京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>

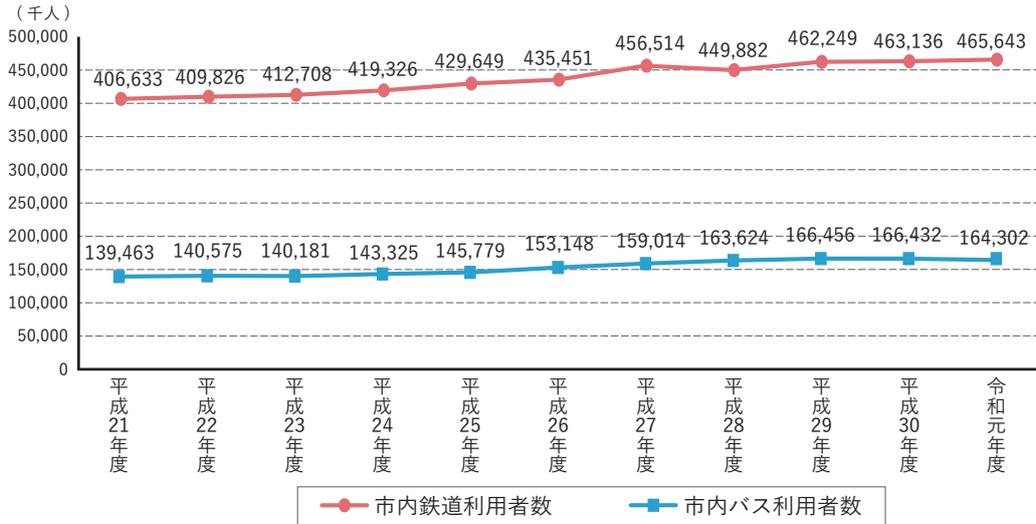
③人と公共交通優先のまちづくり

1日当たりの鉄道・バスの旅客数が増加傾向にある

公共交通は、市民生活と経済・文化活動を支えるインフラであり、大切な市民の足です。新型コロナウイルス感染症の流行が起きた令和2（2020）年以降、利用者数が一時的に減少していますが、経年的には全庁を挙げた市バス・地下鉄の増客の取組や民間を含めた交通事業者の連携による利便性などのサービス向上の取組などによって、増加傾向で推移してきました。

今後とも環境負荷の少ない都市を目指すために、自動車から公共交通への利用転換など、公共交通の利用拡大に向けた取組を一層展開することが必要です。

■鉄道・バスの利用状況

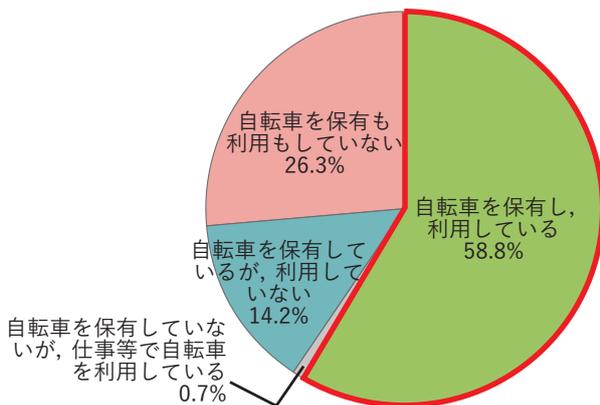


※利用者数について、鉄道は各鉄道駅の乗車人員の合計、バスは系統別利用者数の合計から算出している。
資料) 京都市

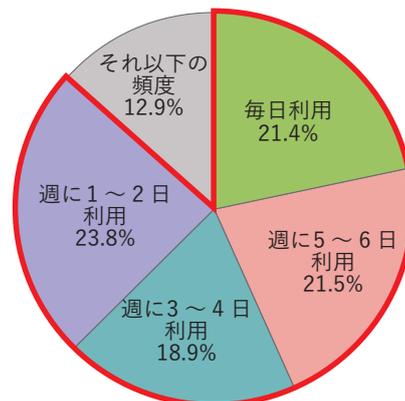
自転車が多くの方に日常的に利用されている

生活に身近な施設が比較的コンパクトにまとまっており、坂が少なくなだらかな地形である京都のまちでは、利便性・機動性に優れた暮らしに欠かすことのできない移動手段として多くの方が日常的に自転車を利用しています。また、近年の環境意識や健康志向の向上に加え、ウィズコロナ・ポストコロナ社会における新しい生活スタイルの実践につながる乗り物として、自転車への関心がますます高まっています。

■自転車の利用割合



■自転車の利用頻度



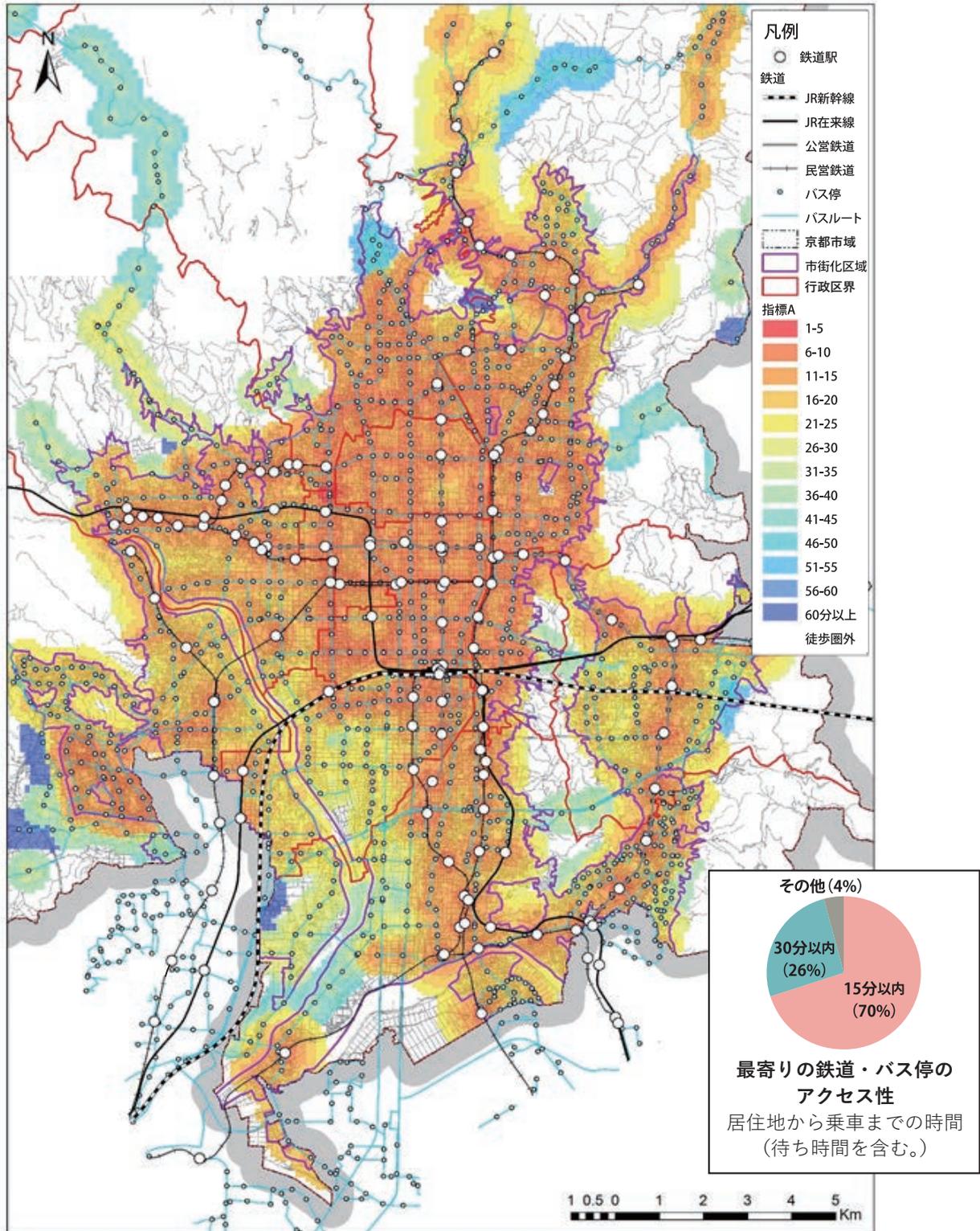
資料) 市民アンケート (令和2年9月)

全市的に公共交通が発達している

居住地から最寄りの鉄道駅・バス停へ到達し、待ち時間も含めて乗車するまでに要する時間は、居住人口の約70%が15分以内、96%が30分以内となっています。

一方で、公共交通の利用が難しい地域も存在するため、地域ごとの状況に応じた持続可能な公共交通などを確保し、京都市全域の都市活力の向上につなげていくことが必要です。

■最寄りの鉄道駅・バス停へのアクセス性



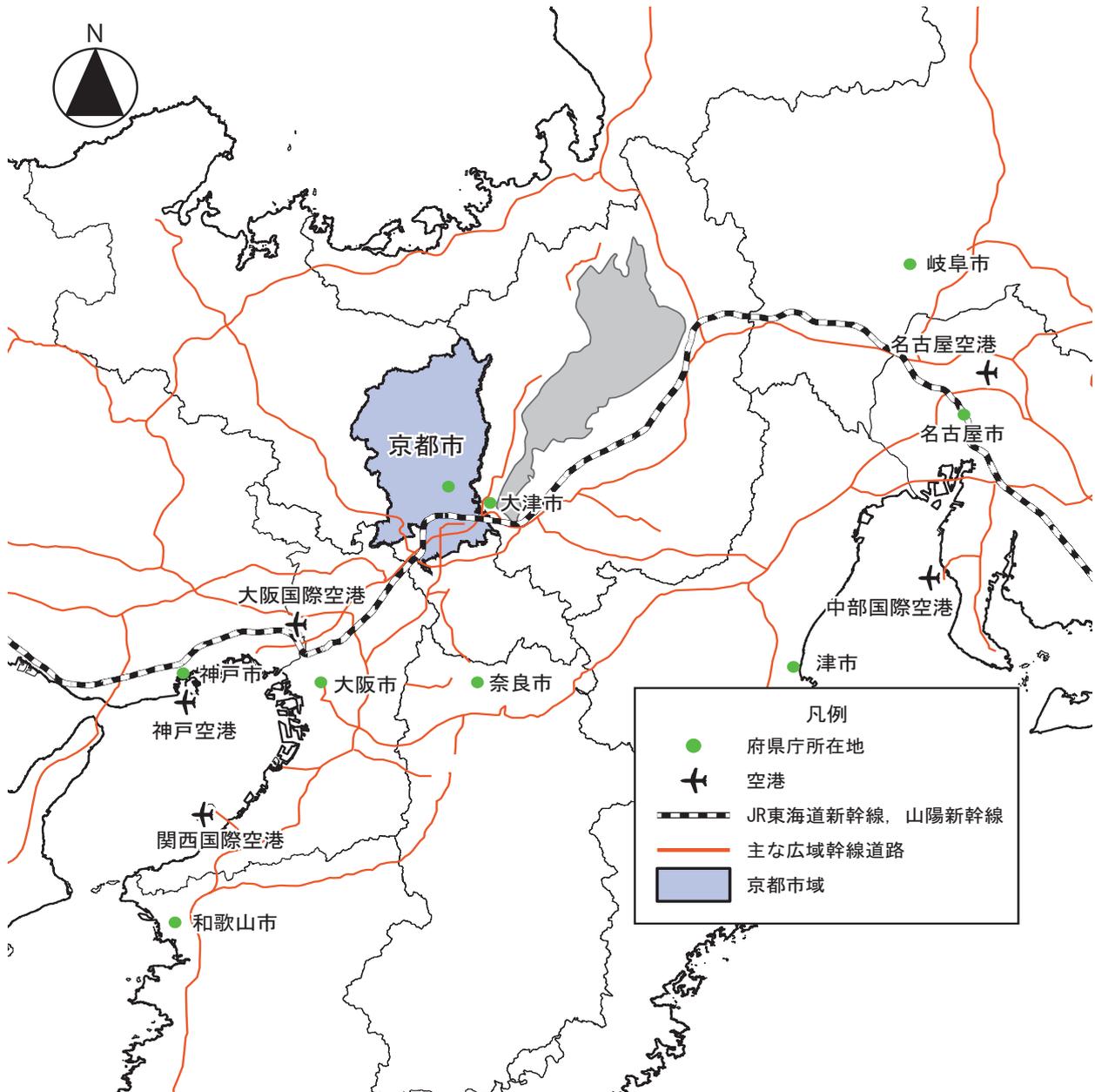
資料) 国土交通省「アクセシビリティ指標活用の手引き(案)」を基に本市作成

京都市と他都市間は、陸路でネットワークされている

京都市は、海路や空路がなく、他都市とのネットワークは陸路に限られています。そのため、ものづくりや物流、交流を支える幹線道路網や鉄道網の連携強化などが必要です。

また、防災やMICE振興などの視点を踏まえ、陸路だけでなく、ヘリコプターなどの多様な手段による、京都へのアクセス向上についても検討が必要です。

■京都市周辺における新幹線や主な広域幹線道路の状況



(3) 経済を取り巻く現状と動向

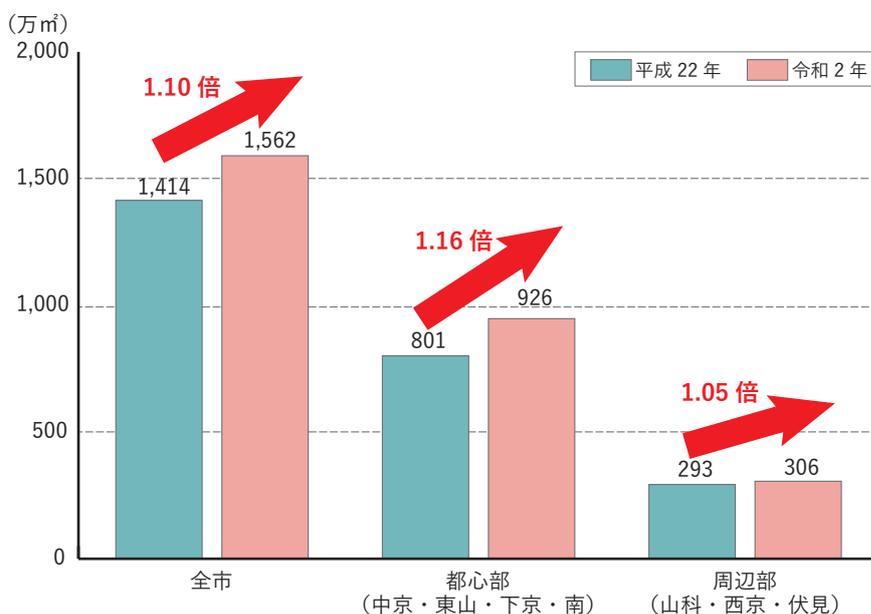
① 商業・業務

都心部に比べて、周辺部の商業・業務機能の床面積の増加率が緩やかである

商業・業務機能の床面積は、近年の宿泊施設の急増もあり全市で増加傾向ですが、都心部に比べて、周辺部における商業・業務機能の床面積の増加率は緩やかです。

力強い経済と都市活力の創出には、都心部だけでなく、周辺部においても地域の拠点を中心に商業・業務機能の充実が必要です。

■ 商業・業務機能の床面積増加率



※各項目は、単位以下で四捨五入をしている。

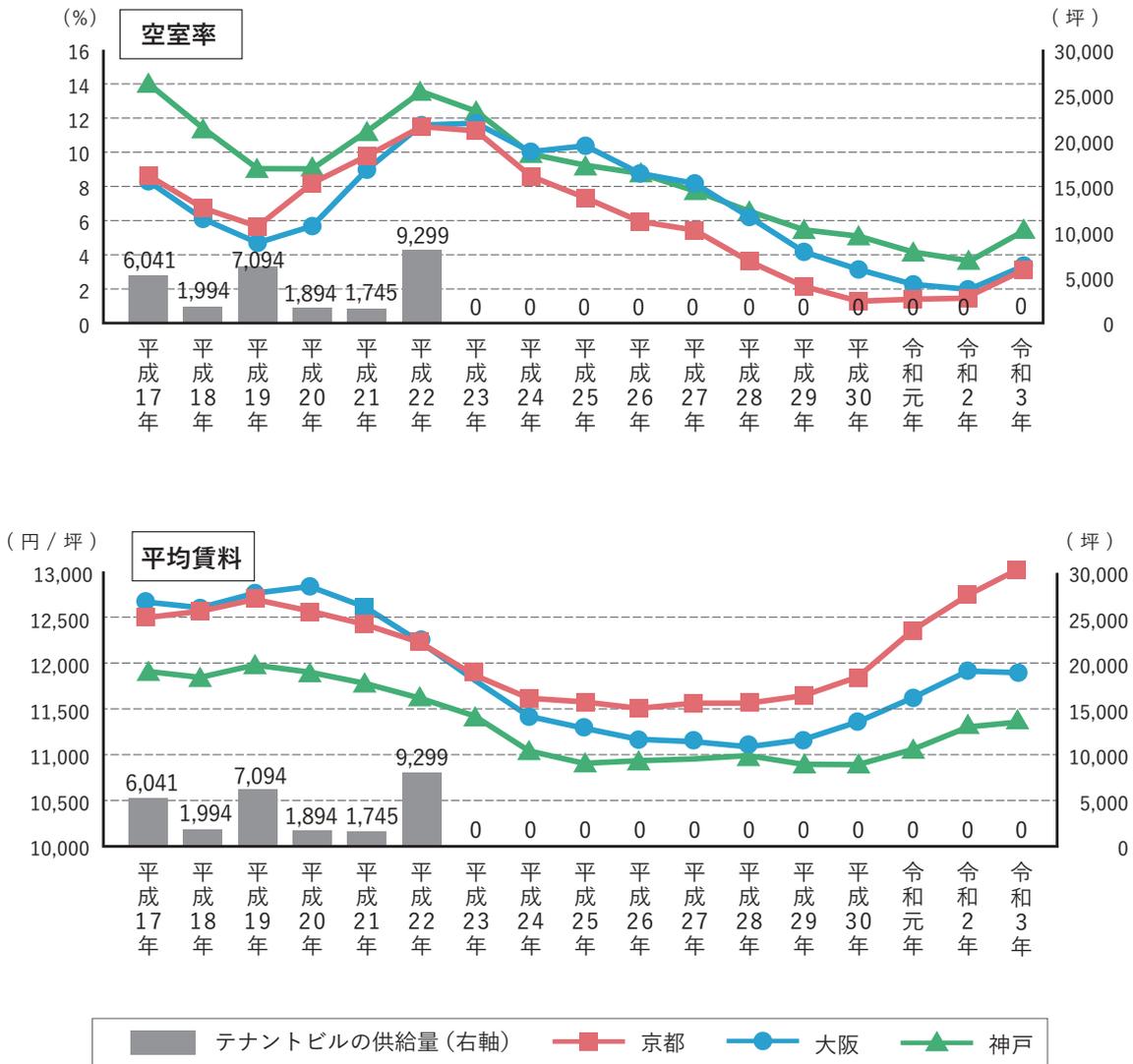
資料) 京都市「土地利用現況調査資料(平成 22 年, 令和 2 年)」

市民の働く場となるオフィス空間が確保しにくい状況が続いている

テナントビル空室率は、大阪・神戸に比べて低く、平均賃料は高くなっており、市内での産業活動や市民の働く場であるオフィス空間が確保しにくい状況となっています。

一定まとまった産業用地・空間の創出や、京町家をはじめとした歴史的なストックのオフィス活用、サテライトオフィスの誘導など、働く場の確保が必要です。

■テナントビルの空室率と平均賃料の推移



※棒グラフ (右軸) は、京都市内における延床面積 1,000 坪以上のテナントビルの供給量の推移 (自社ビル, 自社貸し, 一棟貸しなどは含まない。)
 ※各年 1 ~ 12 月の平均値を算出, 令和 3 年については 1 ~ 3 月の平均値

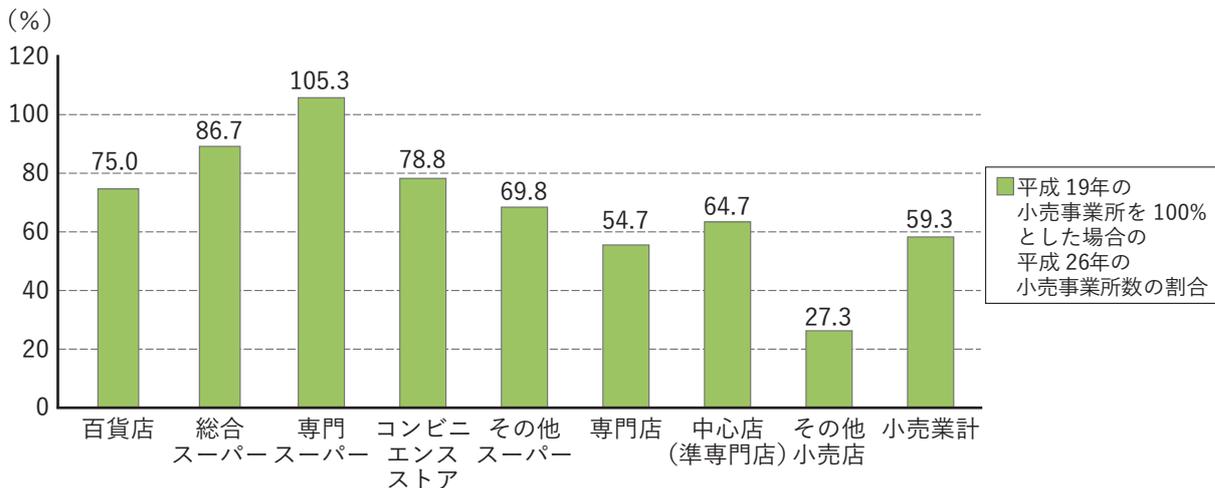
資料) 三鬼商事「オフィスマーケット情報 (各年)」

小売業事業所数が減少している

スーパーや専門店などをはじめとする小売業事業所数は、後継者の不足や宅配・インターネット通販の拡大など商業形態の変化もあり減少しています。

今後も引き続き、身近な地域において安心・快適に生活できる居住環境の維持が必要です。

■業態別小売業事業所数の推移



事業所数	百貨店	総合スーパー	専門スーパー	コンビニエンスストア	その他スーパー	専門店	中心店(準専門店)	その他小売店	小売業計
平成 19 年	4	15	281	546	996	11,677	3,304	11	16,834
平成 26 年	3	13	296	430	695	6,411	2,139	3	9,990

※各業態については、以下のとおり。

百貨店	売場面積 6,000 m ² 以上，セルフサービス方式が売場面積の 50%未満
総合スーパー	売場面積 6,000 m ² 以上，セルフサービス方式が売場面積の 50%以上
専門スーパー	売場面積 250 m ² 以上，セルフサービス方式が売場面積の 50%以上，衣食住のいずれかが 70%以上
コンビニエンスストア	売場面積 30～250 m ² ，食料品を扱っていること
専門店	取扱商品が，衣食住のいずれかが 90%以上
中心店(準専門店)	取扱商品が，衣食住のいずれかが 50%以上

※その他スーパーについては，広義ドラッグストアを含む。

※専門店については，家電大型専門店を含む。

資料) 経済産業省「商業統計調査(平成 19 年，平成 26 年)」

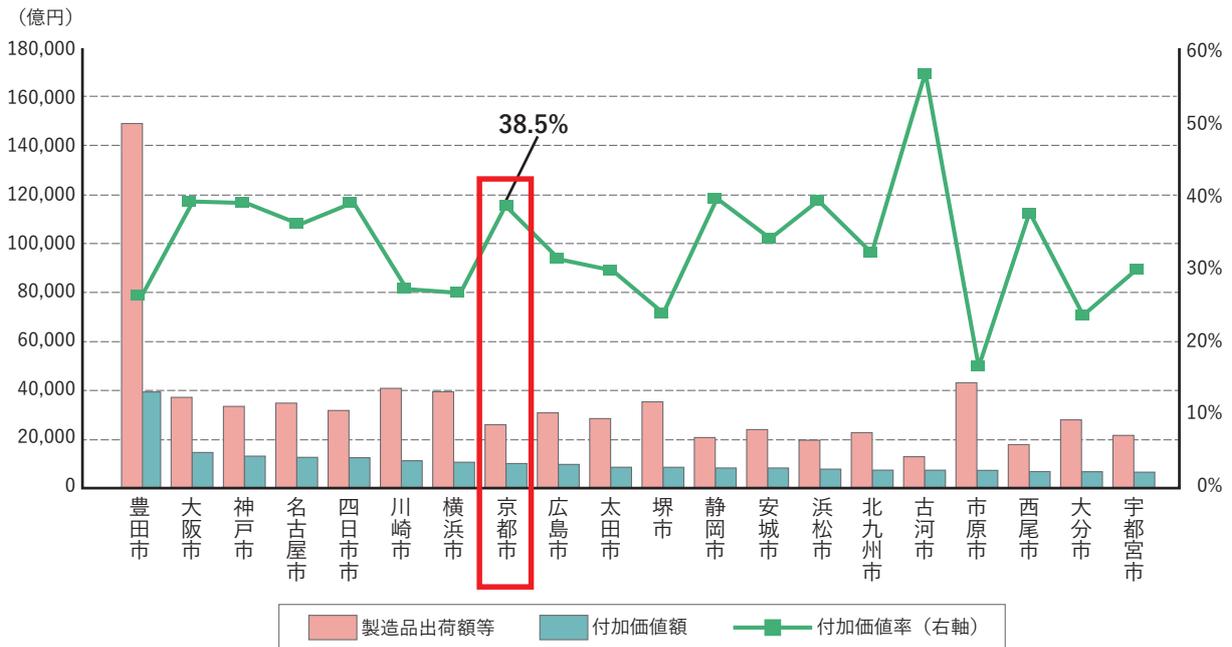
②ものづくり産業

伝統産業から先端技術産業，中小企業・地域企業から世界的な大企業が集積している

京都市は，伝統産業から先端技術産業まで，また，中小企業から世界的な大企業まで，多様な産業・業務機能などが集積している全国有数のものづくり都市です。しかし，製造業の事業所数減少に伴い，従業者数も減少してきており，雇用の場が縮小することで，都市の活力が低下する懸念があります。

都市の活力を維持するために，これら既存の産業流出の防止や，新たな企業誘致などが必要です。

■付加価値額上位 20 市の製造品出荷額等・付加価値額（粗付加価値額）・付加価値率



※ 付加価値額（粗付加価値額）：事業所の生産活動において，新たに付け加えられた価値のこと。工業統計調査における付加価値額の算式は，以下のとおり
 << 従業者 30 人以上の事業所 >> 付加価値額＝生産額－（消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額）－原材料使用額等－減価償却額
 << 従業者 29 人以下の事業所 >> 粗付加価値額＝製造品出荷額等－（消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額）－原材料使用額等

資料) 経済産業省「工業統計調査（令和元（2019）年）」を基に本市作成

■京都市の伝統産業一覧（令和 2 年 4 月現在 74 品目）

西陣織	京石工芸品	工芸菓子	京足袋	花かんざし
京鹿の子絞	京人形	竹工芸	京つげぐし	帆布製カバン
京友禅	京表具	造園	京葛籠	伏見人形
京小紋	京陶人形	清酒	京丸うちわ	邦楽器絃
京くみひも	京都の金属工芸品	薫香	京弓	矢
京繻	京象嵌	伝統建築	京和傘	結納飾・水引工芸
京黒紋付染	京刃物	額看板	截金	和蠟燭
京房ひも・燃ひも	京の神祇装束調度品	菓子木型	嵯峨面	珠数
京仏壇	京銘竹	かつら	尺八	京菓子
京仏具	京の色紙短冊和本帖	京金網	三味線	京漬物
京漆器	北山丸太	唐紙	調べ緒	京料理
京指物	京版画	かるた	茶筒	京こま
京焼・清水焼	京袋物	きせる	提燈	京たたみ
京扇子	京すだれ	京瓦	念珠玉	京七宝
京うちわ	京印章<印刻>	京真田紐	能面	

産業や働き方の新しい形態が広がっている

令和2（2020）年7月、国が計画する「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」において、京都市を含む京阪神地域の自治体で構成する「大阪・京都・ひょうご神戸コンソーシアム」が、「グローバル拠点都市」に選定されました。これを機に、新しいビジネスモデルで急成長を目指す「スタートアップ」を生み出し、育成、支援する取組を産学公が連携し、進めています。また、今後更なる市場の成長が見込まれるマンガ、アニメ、ゲーム、映画、映像などに関する「コンテンツ産業」や、オープンなワークスペースを共有し、各自が自分の仕事をしながらも、自由にコミュニケーションを図ることで情報や知見を共有する「コワーキングスペース」などの働く場の新たな形も広がっています。

新たな都市の活力を創出するために、これらの新しい産業や働き方の形態を積極的に受け入れることが必要です。

③ 農林業

農地と森林が市域面積の約8割を占めている

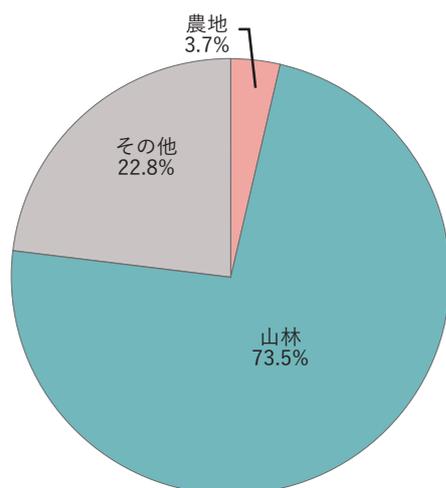
市域面積の約8割が農地と森林であり、農林業は市民に食料や木材を供給するとともに、食文化、文化財、伝統芸能や伝統産業など、京都の人々の暮らしや文化を支える産業として発展してきました。

CO₂ 吸収源としての機能をはじめ、生物多様性の保全や、美しい景観の形成などの多面的な機能を有する農地・森林が今後も適切に保全されるよう、産業としての魅力を高めて担い手を確保し、持続可能な農林業を形成することが必要です。

■ 北山杉



■ 市域面積に占める農地面積、森林面積（国有林含む）の割合



京都市統計書（令和2年版）の
「市域面積の変遷」（平成26年10月）
「経営耕地面積」（平成30年11月1日）
「国有民有別山林面積」（平成30年度末）より作成

資料）「京都市統計書（令和2年版）」を基に本市作成

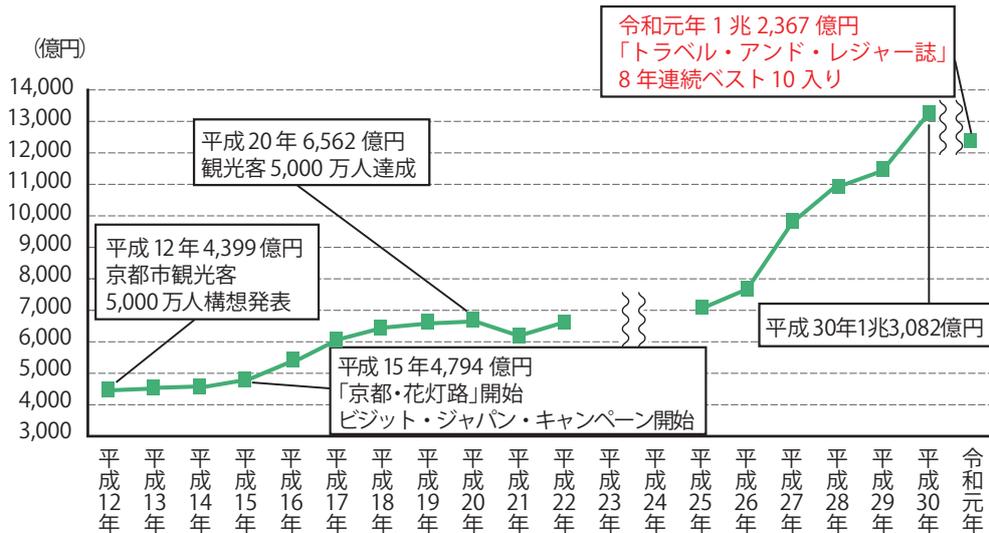
④観光

5,000万人を超える観光客が訪れ、観光消費額は1兆円を超えている

新型コロナウイルス感染症拡大以前の京都市には、5,000万人を超える観光客が訪れていました。また、令和元（2019）年の観光消費額は1兆2,367億円で、京都市民の年間消費支出額として考えると、約55%（約81万人）に相当します。

引き続き、観光による経済効果をより幅広い産業、幅広い地域に波及させ、地域経済への貢献の最大化を図ることが必要です。また、令和2（2020）年以降、新型コロナウイルスの影響を受けている京都観光の回復に向けた取組も必要です。

■観光消費額の推移



※平成23年及び平成24年は調査手法の変更により観光客数を推計していないことから、観光消費額の総額を推計できない。

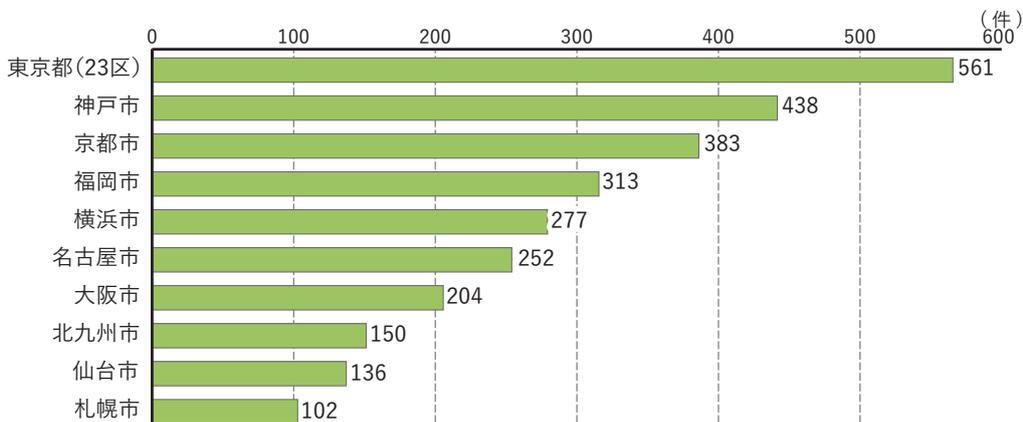
※調査手法の変更により、令和元年の数値は平成30年までの数値と時系列による単純比較はできない。

資料) 京都市「京都観光総合調査（令和元年）」

多くの国際コンベンションなどが開催されている

京都市では、国際的に重要なコンベンションなどが多く開催されています。今後とも、国際コンベンションの誘致のみでなく、国内案件も含めた MICE 振興を積極的に進めていくことが必要です。

■都市別国際会議の開催件数



資料) 日本政府観光局「令和元（2019）年国際会議統計」

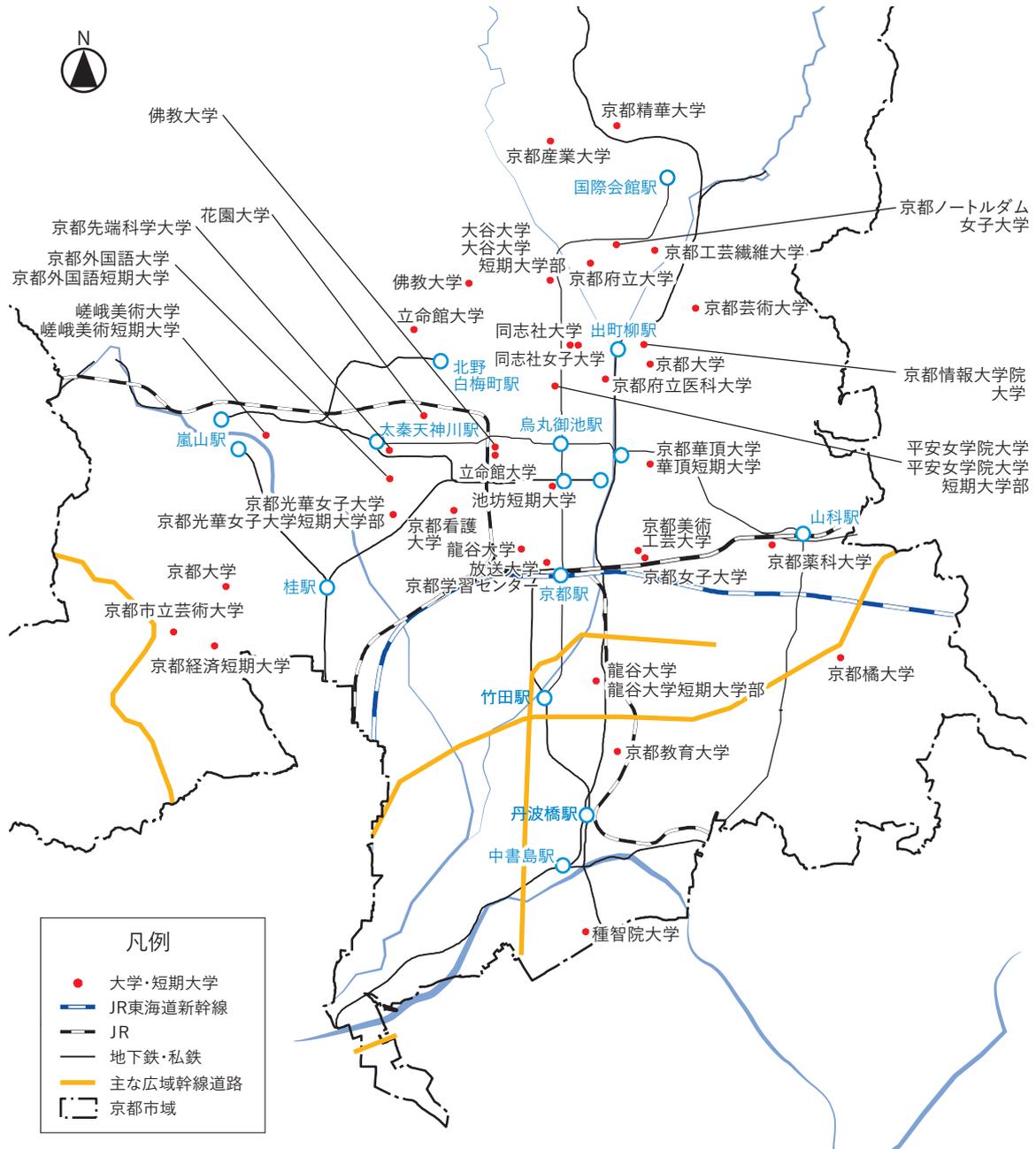
⑤大学

多数の大学などが立地している大学のまちである

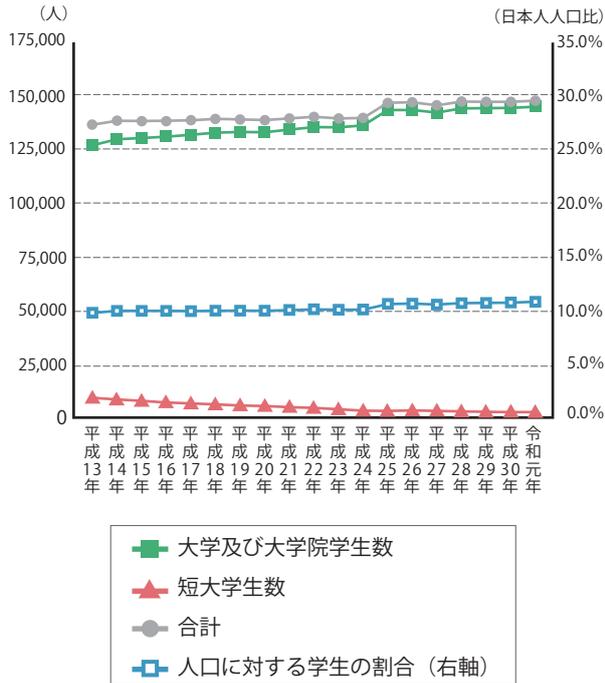
京都市は、国公立を合わせて38もの大学・短期大学（令和3（2021）年4月現在で、本部が市内所在地のもの）が立地しており、約14.8万人（令和2（2020）年時点）の学生を擁する「大学のまち」「学生のまち」です。

知的機能の集積に伴い、産学公の連携や国際会議の開催などが、新たな産業創出やMICE振興につながるなど、京都の活力やにぎわいの元となっています。今後とも、このような「大学のまち」「学生のまち」の特性を維持していくことが必要です。

■京都市内の大学位置図（令和3年4月現在）



■学生数の推移



資料) 文部科学省「学校基本調査(令和元年度)」

■留学生数の推移

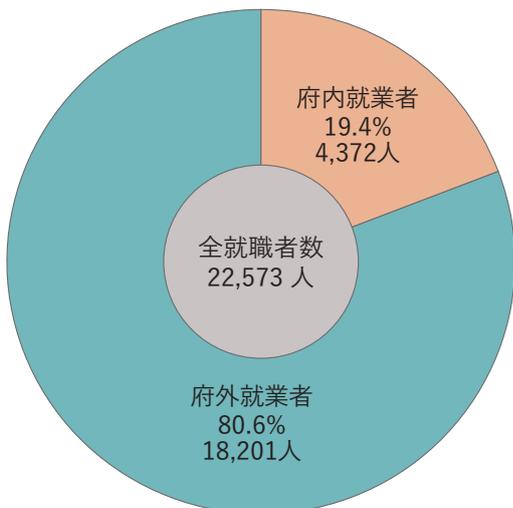


資料) 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査(令和2年度)」

大学の卒業後、多くの学生が転出している

多くの学生は、大学卒業後、市外に転出していきます。「大学のまち」「学生のまち」の特性をいかした活力のある都市づくりを進めるうえでは、京都で学んだ学生が卒業後も京都に定住することができるよう、雇用の創出を図るなどの取組を進める必要があります。

■平成29年度(平成30年3月卒)の府内大学生の府内就職割合



資料) 京都府「就職支援協定の運用に係る意向調査(令和元年度)」

(4) 生活を取り巻く現状と動向

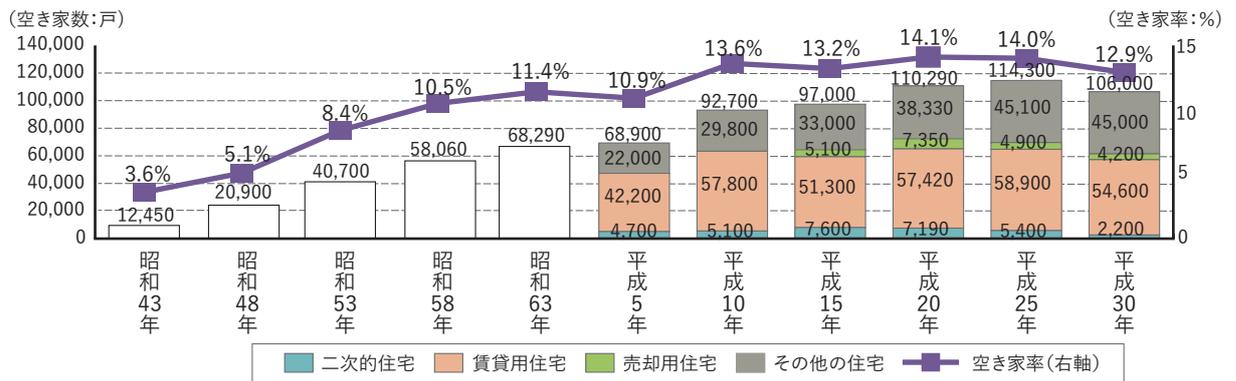
① 都市環境

10万戸以上の空き家が存在している

京都市の空き家率は約13%となっており、空き家の増加は、防犯の面だけでなく、町並みや地域コミュニティの維持の面から、地域の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があります。また、その一部が危険家屋となるなど、防災の面からも問題があります。

環境への負荷が少ない社会を構築するためには、既存ストックを重視した取組を展開するとともに、市街地内の空き家や駐車場などの低未利用地を有効に活用することが必要です。

■京都市の種類別の空き家の推移



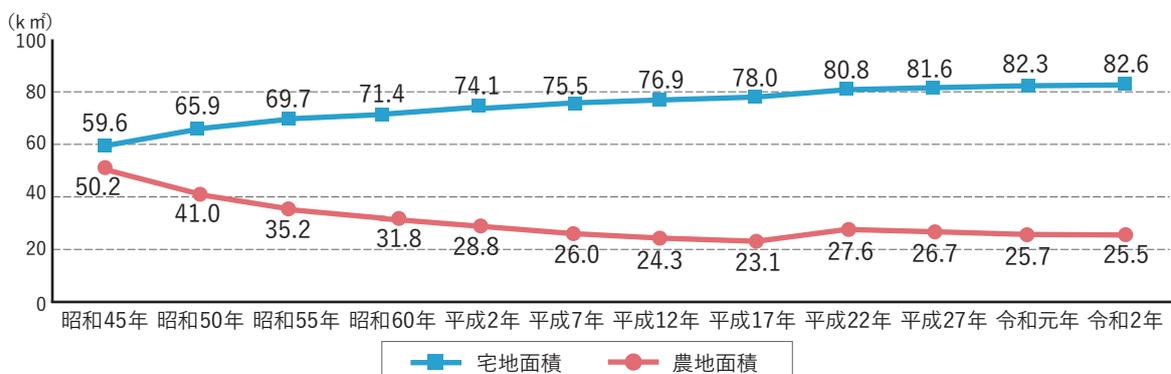
資料) 総務省「住宅・土地統計調査(平成30年)」

工場や農地などの宅地への転用が続いている

広域的な基盤の整備が進まない中で工場や農地などの宅地化が進むと、居住環境や都市景観の悪化、安全性の低下など、将来的に不良ストックとなることが危惧されます。

そのため、ものづくり産業の操業環境と居住や農業環境の調和を図るとともに、地域で共有された将来像の実現に向けた取組が必要です。

■地目別宅地面積及び農地面積の推移



※旧京北町(平成17年4月合併)のデータについては、平成21年のデータより反映

資料) 京都市統計書(令和2年版)

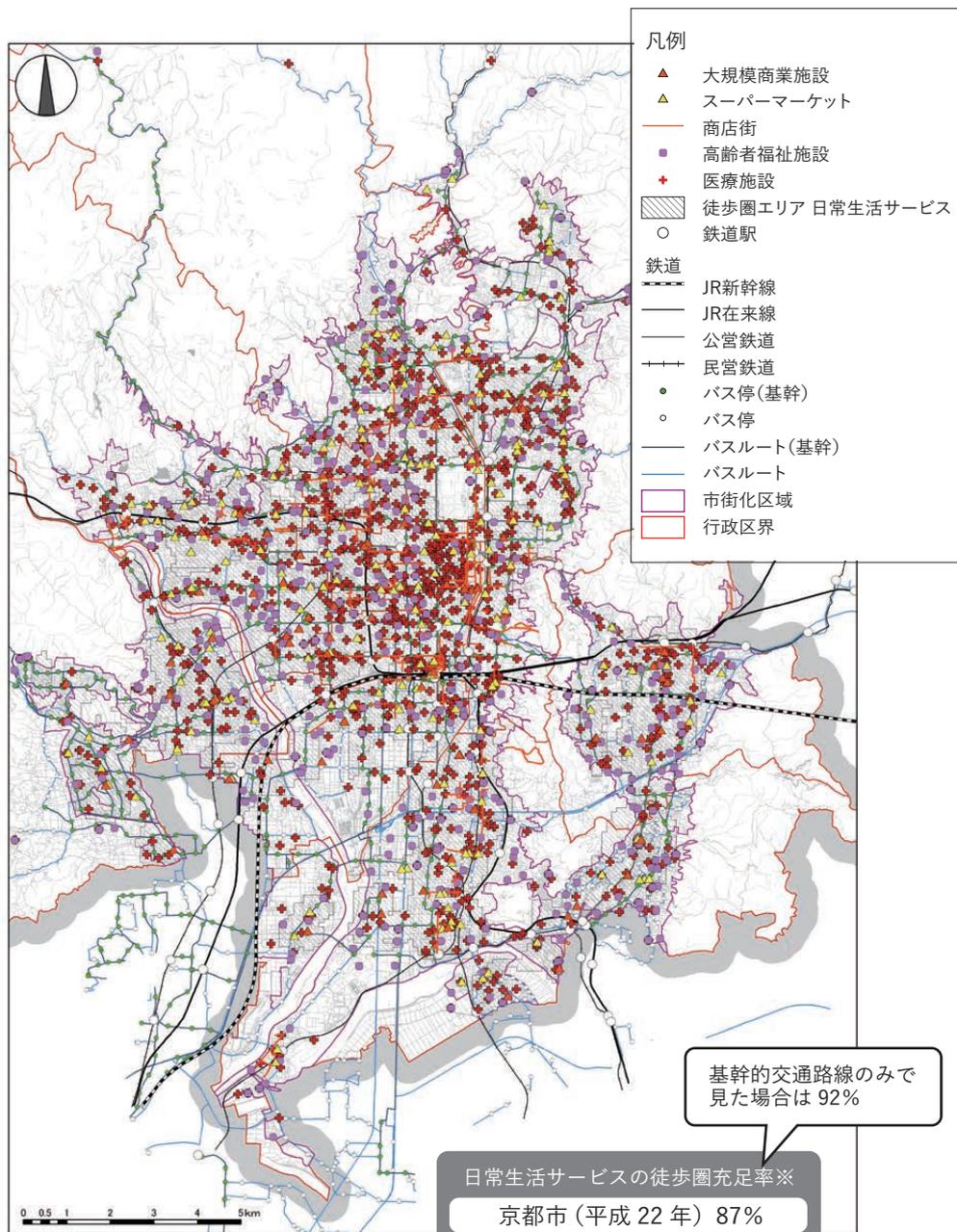
②生活環境

市域全体で生活利便性が高い

日常生活に必要な医療、福祉、商業施設と基幹的交通路線（1日30本以上の鉄道・バス路線）の全てを徒歩圏で利用できる人口の割合は87%となっています。

今後も、日常生活に必要なサービス施設の立地を促すとともに、それらのサービスに対してアクセスするための基幹的交通路線を維持・確保することで、地域の生活利便性や快適性の維持・向上を図り、徒歩圏で暮らしと営みの両方が賄えるまちづくりを進める必要があります。

■日常生活サービス施設の立地状況、基幹的交通路線（1日30本以上の鉄道・バス路線）の状況



※医療、福祉、商業と基幹的交通路線の全てを徒歩圏（施設及び鉄道駅：半径800m圏、バス停：半径300m圏）で享受できる人口の比率

資料) 大規模商業施設、スーパーマーケット、生活協同組合はNTTタウンページ(株)「iタウンページ」を、商店街は「きょうは買い物日和(全行政区)」を、高齢者福祉施設は国土交通省「国土数値情報(福祉施設データ)」を、医療施設は国土交通省「国土数値情報(福祉施設データ)」を基に本市作成

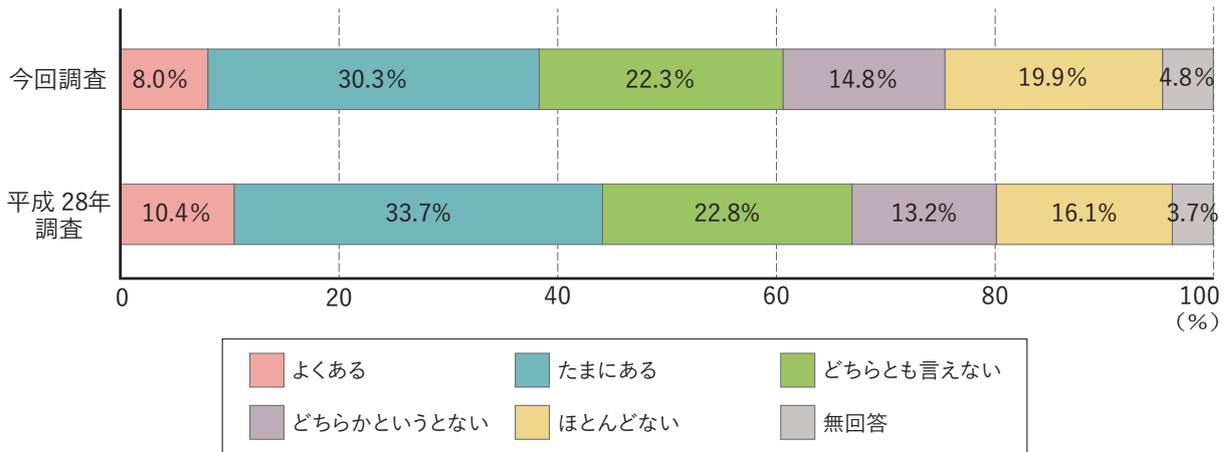
③地域コミュニティ

地域コミュニティにおけるつながりの希薄化や担い手不足が顕在化している

京都では、住民自治の伝統や支え合いの精神が息づき、自治会・町内会、学区自治連合会、市政協力委員連絡協議会など各種団体が中心となり、交流行事や安心・安全の取組など、様々な地域活動に取り組んでいます。

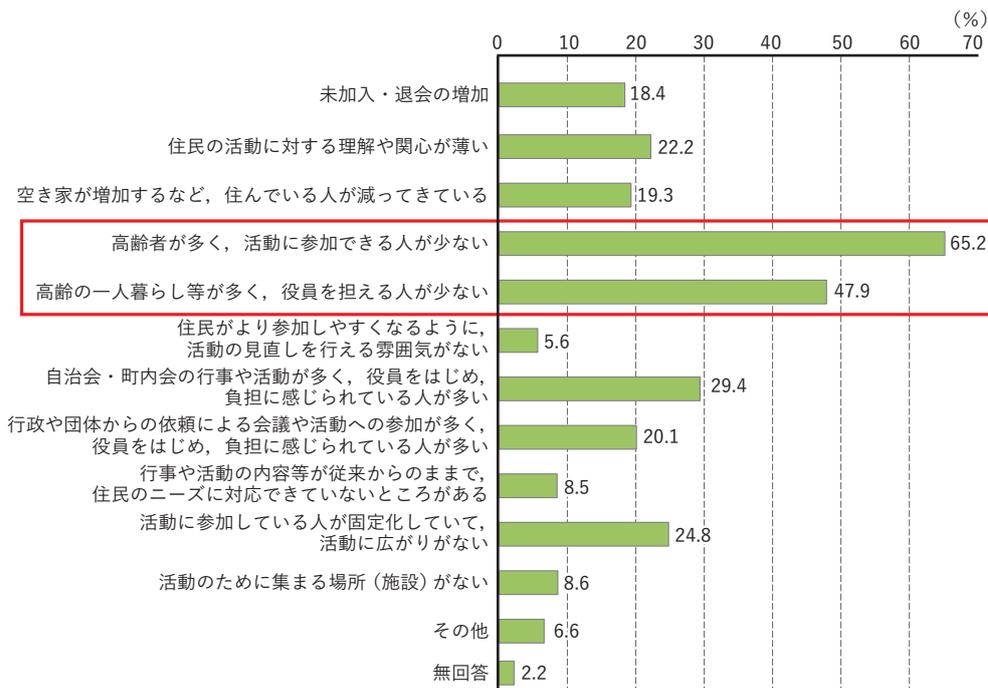
一方で、単身世帯の増加やライフスタイルの変化、現在の地域活動の主たる担い手である団塊世代の更なる高齢化など、様々な要因により、つながりの希薄化や活動に参加できる人の少なさなどによる担い手不足が顕在化しています。今後も地域の活力を維持するために、地域コミュニティの活性化が必要です。

■住民同士のかかわりあいについて



資料) 京都市「平成 30 年度自治会・町内会アンケート」

■自治会・町内会の運営における課題について



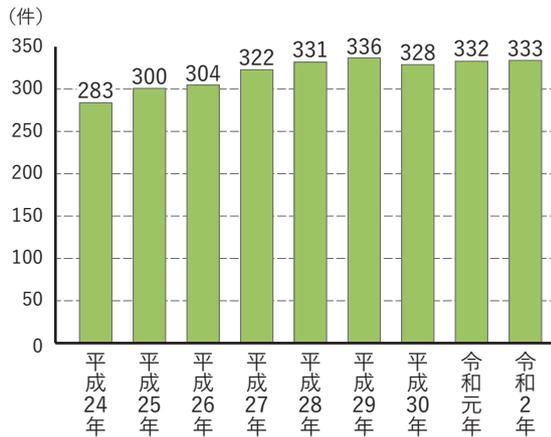
資料) 京都市「平成 30 年度自治会・町内会アンケート」

共汗（パートナーシップ）のまちづくりが広がっている

まちづくりに取り組むNPOをはじめとする各種団体の増加など、地域によるまちづくりが広がっています。

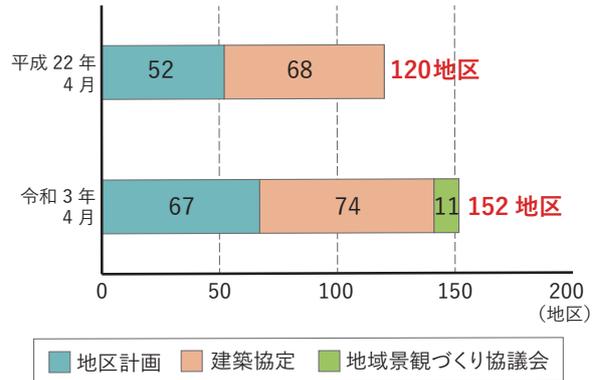
今後、市民ニーズの高度化・多様化が進む中では、地域の個性に即した都市計画に加え、共汗（パートナーシップ）のまちづくりを推進していくことが必要です。

■活動の種類に「まちづくり」を含む 京都市のNPOの認証年別件数



資料) 内閣府 NPO 法人ホームページの公開情報を基に本市作成

■地区計画、建築協定及び 地域景観づくり協議会の締結数



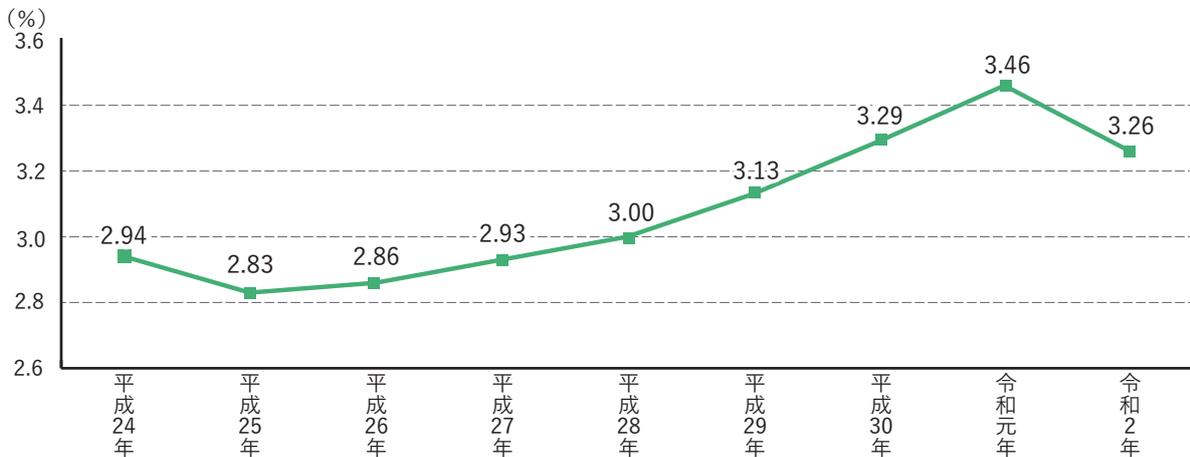
※地域景観づくり協議会は平成24年から認定
資料) 京都市

④国際

多くの外国籍市民などが暮らしている

京都市の外国籍市民の数は増加傾向にあり、その国籍や文化的背景も多様化しています。外国籍市民などと地域住民の間で、言語・文化・生活習慣の違いや受入側の意識に起因する様々な課題がある中、共につながり、異なる価値観を誰もが認め合うとともに、協働しながらまちづくりができる環境を整えることが必要です。

■京都市の住民基本台帳人口に占める外国籍市民の割合の推移



資料) 京都市

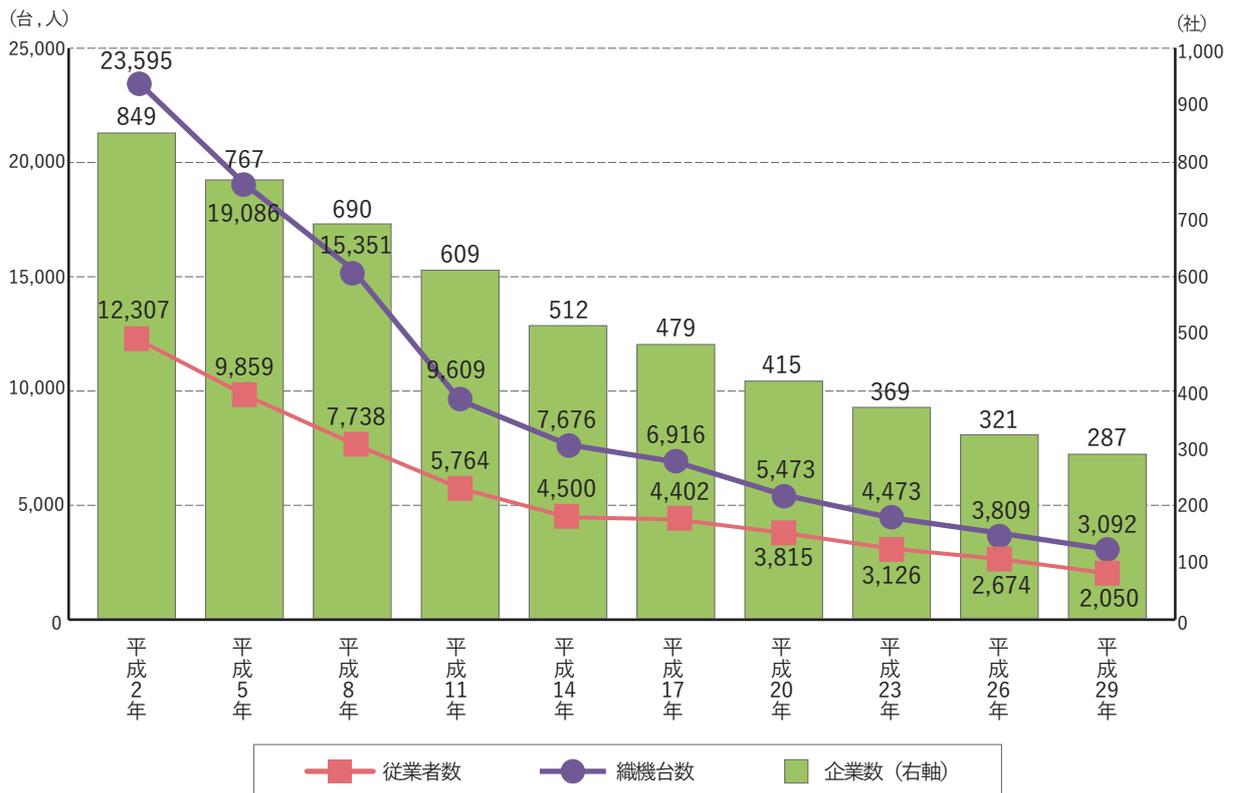
⑤住と工の共存・混在

住と工が共存している町並みが変容したり、活力が失われたりすることが危惧される

西陣地域などの住と工が共存している地域では、地域コミュニティや伝統産業の担い手の減少などにより古くからの町並みが変容したり、活力が失われたりすることが危惧されます。

今後とも、住と工が共存し、活力やにぎわいを維持していくことが必要です。

■西陣織の従業者数・織機台数・企業数の推移



※織機台数は出機を含み、従業者数は市内出機を含む。

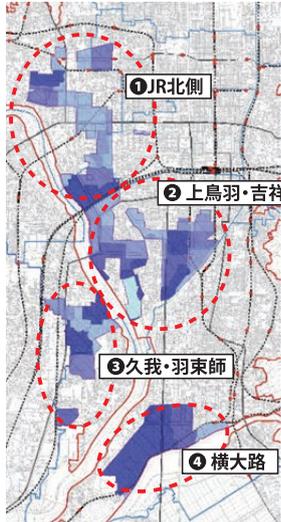
資料) 京都市の経済 (2020年版)

住と工の混在が進んでいる地域がある

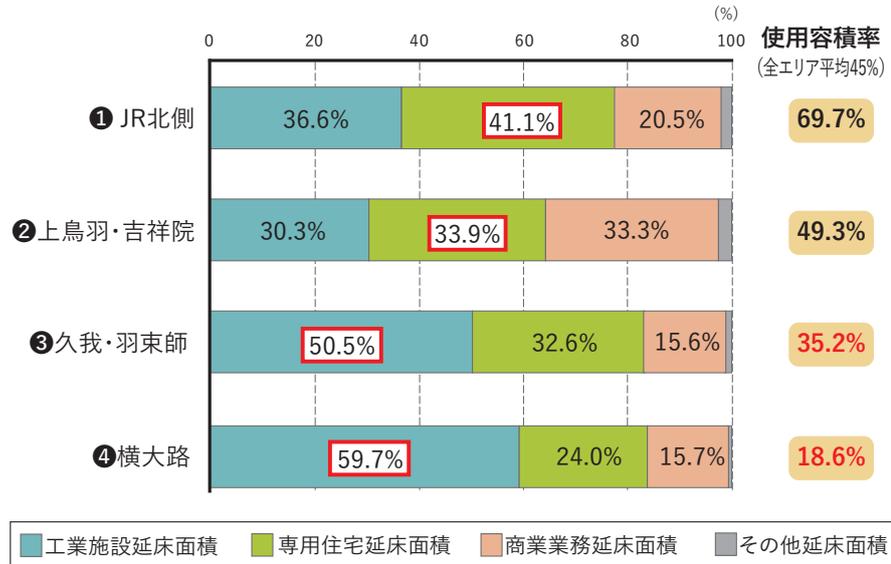
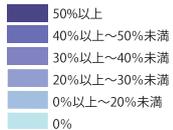
工業地域において、工業用地から宅地への土地利用転換など、住と工が混在している地域があります。

今後、地域の特性に応じて、住む場所と働く場所のつながりを考慮するまちづくりを推進していく必要があります。

■工業・工業専用地域における用途混在の状況



工業施設の土地利用の割合(延床面積比)

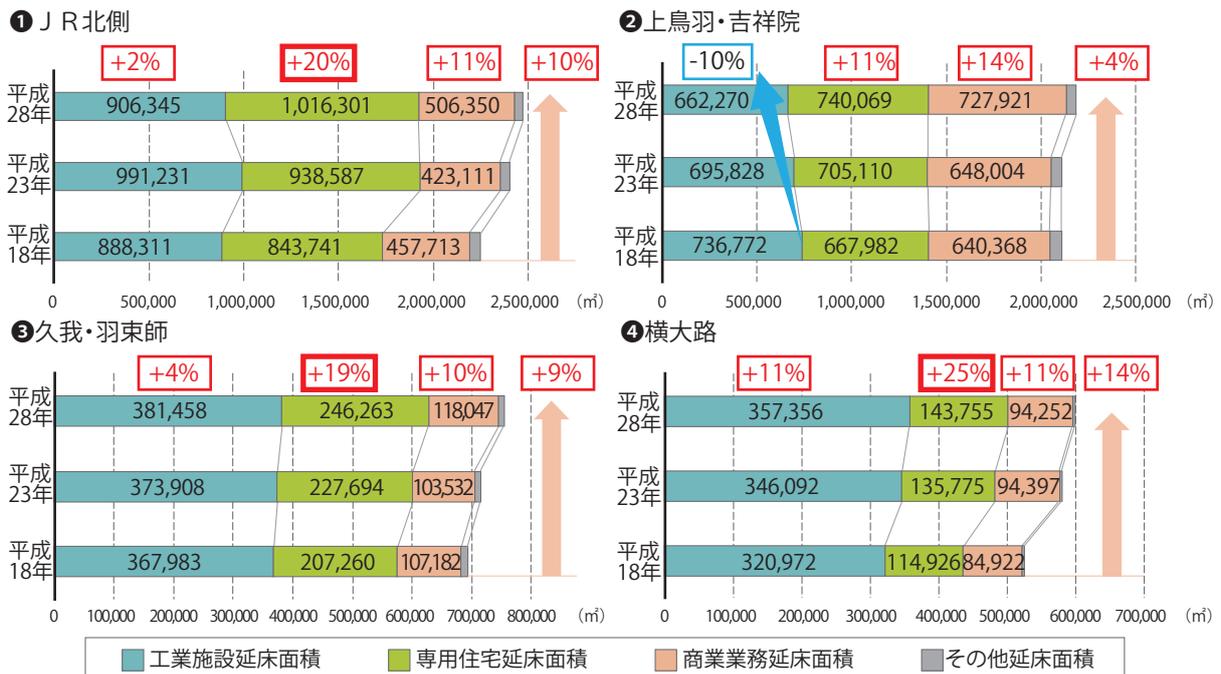


※本検討の対象エリアは、土地利用現況調査地区のうち、主に工業地域及び工業専用地域が含まれる地区としている。

※使用容積率は、各エリアの敷地面積に対する建物の延床面積の割合

資料) 京都市「土地利用現況調査資料(平成28年)」を基に本市作成

■工業・工業専用地域における用途混在の推移



資料) 京都市「土地利用現況調査資料(平成18年, 平成23年, 平成28年)」を基に本市作成

(5) 文化を取り巻く現状と動向

① 景観

京都の優れた景観を守り、育て、引き継ぐために景観政策を絶えず進化させている

高度経済成長期以降、急速な都市化の進展に伴い、町並みと不調和な建築物の増加、無秩序な屋外広告物などにより、京都らしい景観が変容してきました。この状態を放置すれば、都市の魅力や活力の低下を招きかねないとの考えの下、平成 19（2007）年から、新景観政策を実施しています。新景観政策は当初から時代と共に「進化する政策」であることが求められており、これまで、地域景観づくり協議会制度の創設や屋外広告物の適正化、京町家の保全・継承、歴史的景観の保全などに取り組んできました。

令和 3（2021）年 4 月には、「新景観政策の更なる進化」の一環として、京都の景観の守るべき骨格を堅持し、地域ごとのビジョンに応じたまちづくりの推進に活用できるよう建物の高さの特例制度などの整備を行いました。また、平成 20（2008）年に制定された歴史まちづくり法に基づき「京都市歴史的風致維持向上計画」を策定し、本市の歴史文化を活かしたまちづくりを進めており、令和 3（2021）年 3 月には 2 期計画を策定しました。

今後も、京都の優れた景観を守り、育て、引き継ぐために景観政策を絶えず進化させることが必要です。

■新景観政策の概要



②京町家

京都のまちの歴史、文化の象徴ともいえる京町家が年々減少している

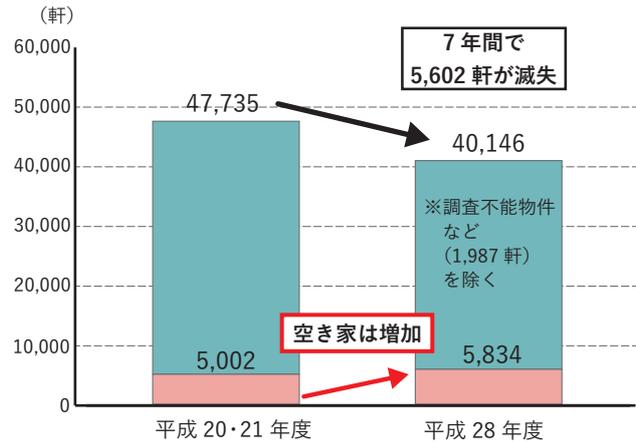
京都のまちの歴史、文化の象徴ともいえる京町家は平成 28（2016）年度に実施した調査によると、年間 2%程度の割合で減少し、加えて、日本・京都文化への関心の高まりや、観光客の増加とそれに伴う宿泊需要の拡大、人口減少・少子高齢化の急激な進展など、京町家を取り巻く環境も大きく変化しています。

個性あふれる京都の暮らしや空間、まちづくりを継承・発展させるために、京町家をはじめとする歴史的建造物の保全・再生・活用の促進が必要です。

■京町家



■京都市における京町家の数



資料) 京都市
「平成 28 年度 京町家まちづくり調査に係る追跡調査」

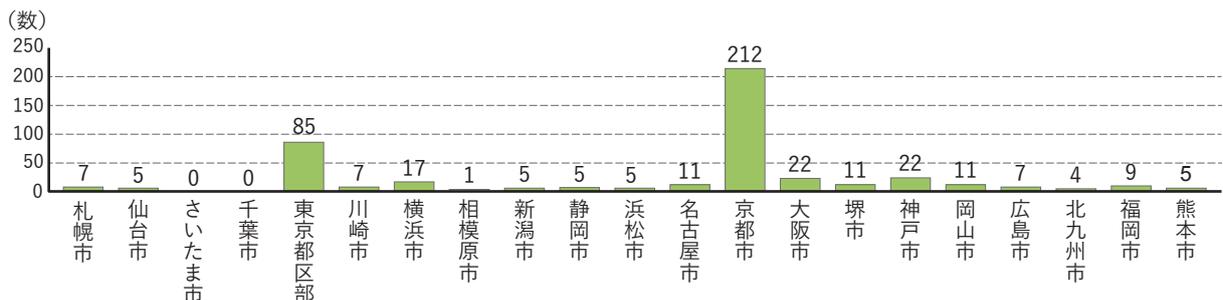
③文化財

京都には多くの有形無形の文化財が存在するとともに、文化庁移転を見据えた文化を基軸としたまちづくりが進みつつある

歴史都市である京都には多くの有形無形の文化財が存在し、所有者をはじめ関わる市民の尽力により守り伝えられてきました。また、文化財に指定、登録されていないものの中にも、歴史的町並みや食文化、きもの文化、年中行事などの豊かな歴史の文化が息づき、市民生活の潤いや地域の活性化に大きな役割を果たしています。

また、文化庁の京都移転を見据えた文化を基軸としたまちづくりが進みつつあり、文化を末永く未来に伝え、発展させていくことが必要です。

■政令指定都市と東京都における重要文化財（国宝を含む）の数（建造物のみ）



資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表（令和元年版）」

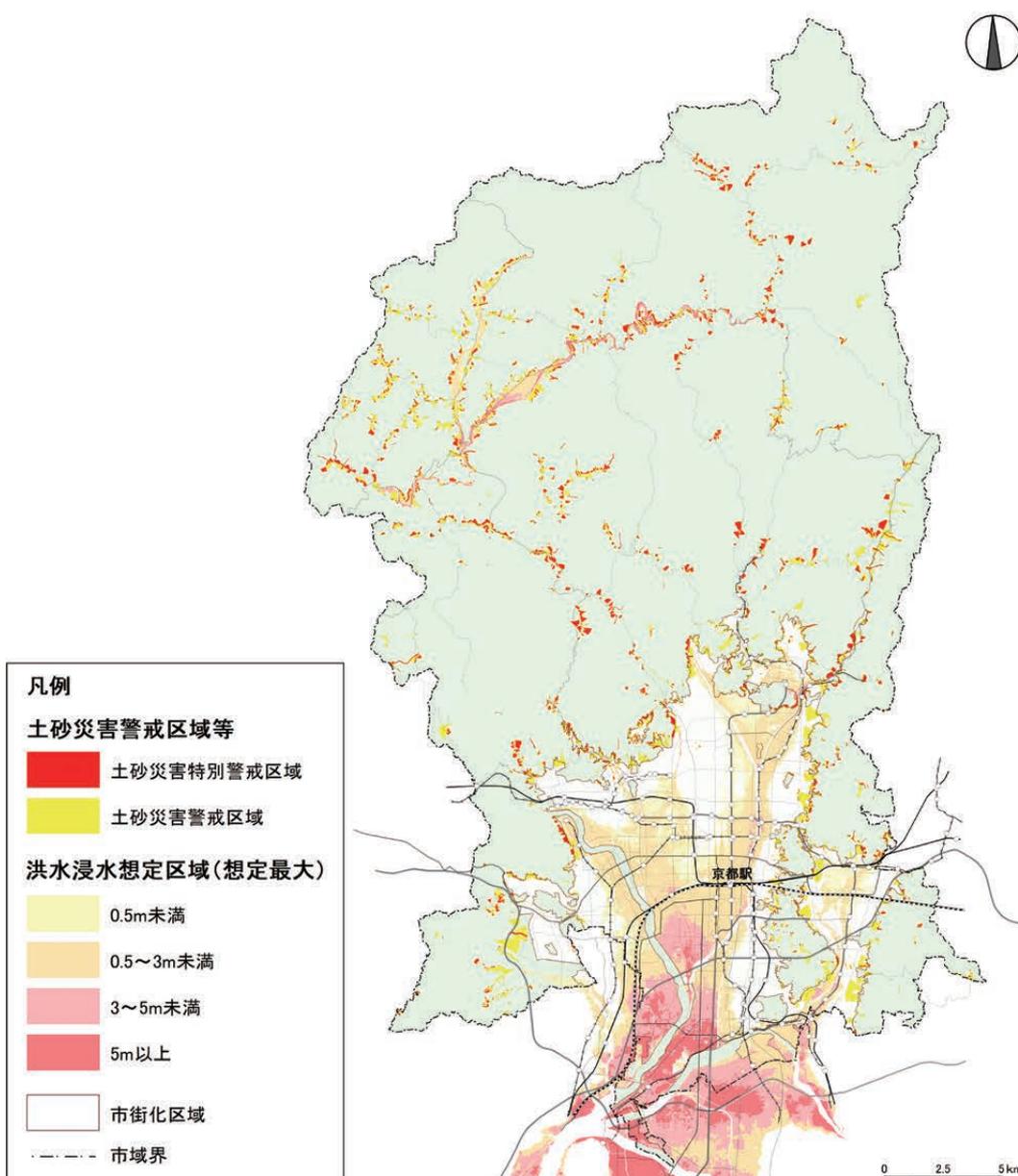
(6) 安心・安全を取り巻く現状と動向

災害による大きな被害に対するレジリエンスの向上が求められる

水害や地震などの災害が発生すると、浸水や土砂災害、建築物の倒壊、火災など、大きな被害が発生するおそれがあります。また、近年、全国的に台風などに限らず、地球温暖化の進行により局所的な集中豪雨が増加しており、大雨による河川の氾濫や土砂災害などが懸念され、想定浸水深3m以上の浸水が想定される区域もあるほか、地すべりや急傾斜地の崩壊、土石流が発生するおそれのある箇所もあります。

そのため、歴史都市としての特性や流域治水の考え方を取り入れた防災・減災対策など、防災まちづくりの推進、京都に暮らす人々だけでなく、京都を訪れる人々にも対応した災害時の避難誘導などの検討や、歴史都市としての特性を踏まえた被災後の復旧・復興について検討を進めておくことも必要です。

■土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域・洪水浸水想定区域（令和2年3月現在）



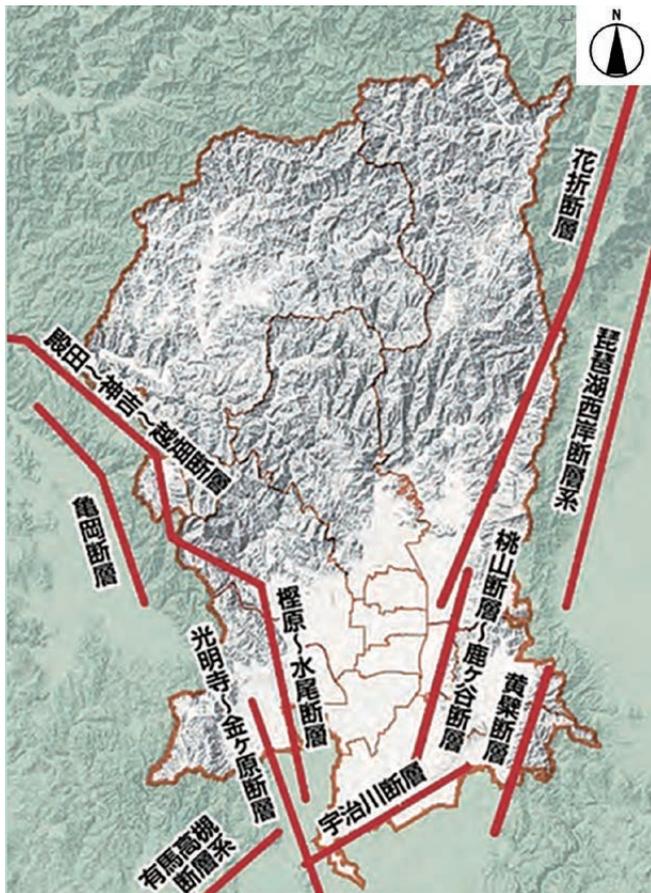
資料) 京都市

大規模地震が発生すると、多くの被害が想定される

京都市内には、花折断層をはじめとした複数の活断層が存在しており、また、南海トラフ地震による被害も想定されています。これらの地震による被害想定では、大きな揺れによる建築物の倒壊や火災、人的、都市基盤などの被害だけでなく、地すべりや急傾斜地の崩壊、液状化など、地盤災害が発生するおそれのある箇所もあります。

そのため、老朽木造住宅をはじめとする耐震性の低い建築物の耐震化の促進や、橋りょう、水道配水管など都市基盤の耐震化、日常の意識啓発などが必要です。

■京都市の主な活断層図



資料) 京都市

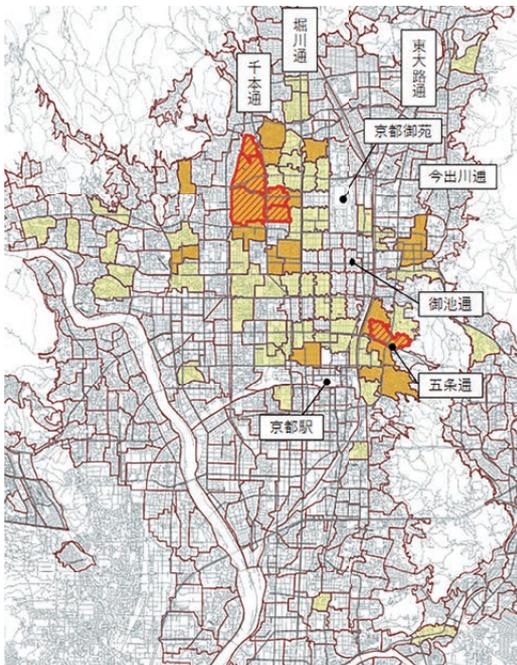
密集市街地が存在し、細街路が多く残っているため、火災や避難などにおける防災上の課題がある

京都市は、戦災の影響が少ない都市であるため、都心部及びその周縁を中心に古くからの町割が残し、建築年代の古い木造建築物や細街路（幅員4m未満の道）が集中する木造密集市街地が広く分布し、歴史都市・京都の魅力となっています。また、郊外部では、道が十分に整備されないまま無秩序・無計画な開発が行われた地域もあることから、細街路が市内各地に遍在しています。これらの木造密集市街地や細街路は、大規模地震などの災害時には、老朽化した木造建築物の倒壊により、道が閉塞し、避難や救助に支障をきたすとともに、延焼が拡大するおそれがあるなど、都市防災上大きな課題を抱えています。

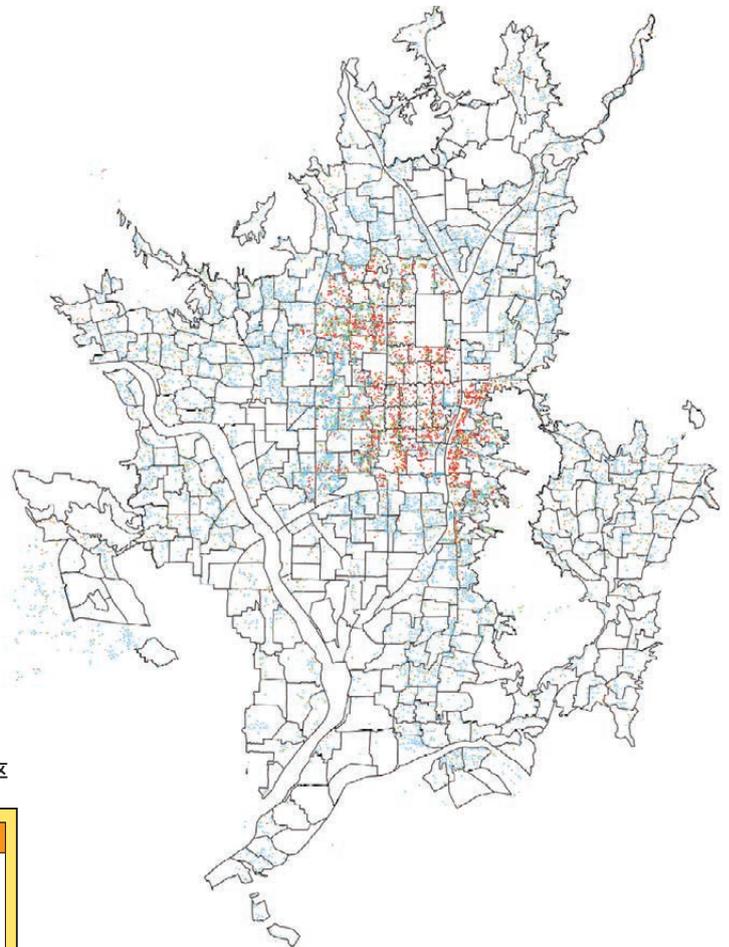
京都の特性をいかした密集市街地・細街路対策を考えるうえでは、様々な視点でハード・ソフトに係る施策を検討し、実施していくことが必要です。

■市内の木造密集市街地及び細街路の分布状況

【密集市街地（令和3年選定）】



【細街路（平成23年調査時点）】



【凡例】	
	優先地区（6地区）
	全国共通指標等による密集市街地（15地区）
	平成24年選定の密集市街地で、今回、指標の解消に至った地区（49地区）
	幅員1.2m以上の道路

■令和3年の密集市街地選定地区計21地区

優先地区 6地区	
【北 区】	柏野
【上京区】	翔鸞, 仁和, 正親, 出水(北)
【東山区】	六原
全国共通指標等による密集市街地 15地区	
【北 区】	紫野(西)
【上京区】	室町(西), 乾隆, 聚楽
【左京区】	岡崎(西)
【中京区】	朱一(北), 朱二, 教業
【東山区】	新道, 修道(西), 今熊野, 一橋(北)
【下京区】	植柳
【右京区】	安井(南), 御室(北東)

	幅員1.8m以上 4m未満の通り抜けの道
	幅員1.8m以上 4m未満の袋路(非道路)
	幅員1.8m未満の通り抜けの道(非道路)
	幅員1.8m未満の袋路(非道路)

資料) 京都市「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」

既存建築物に関する事故・火災などが発生している

既存建築物に関する事故・火災などが依然として発生しており、既存建築物の安全性の確保が、安心安全なまちづくりの重要な課題となっています。

建築物は都市の基盤であり、健康で文化的な市民生活を維持し、健全な社会活動を継続するためには、建築物の安全性の確保に向けた総合的な取組が必要です。

■近年の主な既存建築物の事故など

◆主な建材等の不正事件

発生日	概要	京都市の対応等
平成 27 年 10 月	基礎杭工事の施工記録データに関する不正 (全国 360 件)	<ul style="list-style-type: none"> 建築基準法第 12 条 5 項に基づき、対象建築物に関する調査結果及び是正計画の報告を求め、建築基準法への適合性の判断、違反事実の確定、是正措置内容に関する確認を行っている。 京都市が確認した是正計画に基づく是正工事完了後、完了報告の提出を求め、違反が是正されたことの確認を行っている。
平成 30 年 4 月	共同住宅の界壁等施工不備 (全国 39,085 棟)	
平成 30 年 10 月	免震・制振オイルダンパーの検査データに関する不正 (全国 995 棟、京都府下 5 棟)	

◆主な事件事故

発生日	概要	京都市の対応等
火災事故		
平成 24 年 5 月	広島県福山市ホテル火災 (死者 7 名、負傷者 3 名)	<ul style="list-style-type: none"> 旅館・ホテル (計 246 件) について、防火規定及び避難規定への適合性を重点的に点検する査察を実施。
平成 25 年 10 月	福岡県福岡市の整形外科火災 (死者 10 名、負傷者 5 名)	<ul style="list-style-type: none"> 類似する病院及び診療所 (計 236 件) について、無届の増改築及び防火設備を重点的に点検する査察を実施。
平成 27 年 10 月	広島県広島市の飲食店火災 (死者 3 名、負傷者 3 名)	<ul style="list-style-type: none"> 木造で一定規模以上の飲食店 (計 287 件) に注意喚起文を送付、このうち避難安全性の確保の必要性が高いもの (計 11 件) を対象に査察を実施。
落下物による事故		
平成 27 年 2 月	北海道札幌市のビル広告看板落下事故 (負傷者 1 名)	<ul style="list-style-type: none"> 設置高さが 3 階程度以上である壁面設置看板及び袖看板について、実態調査を実施。
—	大規模空間の吊り天井崩落事故 (地震等に伴い天井崩落事故が全国的に発生)	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省通知に基づき平成 17 年に実態調査及び査察を実施。以降、安全対策が必要な建築物について定期的に報告を求めるとともに、ホームページやチラシによる啓発を継続して実施している。
エレベーターの事故		
平成 24 年 4 月	石川県金沢市のエレベーター戸開走行事故 (死者 1 名)	<ul style="list-style-type: none"> 事故機と同型機のエレベーターについて指導を行い、戸開走行保護装置が未設置のものは、毎月のブレーキ検査結果の報告を求めている。
—	違法設置エレベーターによる事故 (死亡または重大な人身事故が全国的に発生)	<ul style="list-style-type: none"> 通報受付窓口を設置し、法令の適用範囲や必要手続きを周知するリーフレットを窓口で配布している。 違法設置エレベーターに係る情報を得た場合は、立入検査等により建築基準法への適合状況を確認、適合しない場合は、使用停止を指示したうえで、是正指導を行っている。

◆市内で発生した主な事件事故

発生日	概要	京都市の対応等
平成 30 年 7 月	新宮川筋松原下る西御門町で発生した火災 (計 13 棟に延焼、死者 1 名)	<ul style="list-style-type: none"> 再建築に関する支援
令和元年 7 月	祇園町南側地区で発生した火災 (計 5 棟に延焼)	<ul style="list-style-type: none"> 類似飲食店 44 棟に対し、啓発のための査察を実施 木造飲食店約 130 軒に「適切な維持管理を啓発するチラシ」、「補助制度に関するチラシ」を配布
令和元年 7 月	伏見区桃山町の事業所火災 (死者 35 名、負傷者 34 名)	<ul style="list-style-type: none"> 緊急検証対策チームによる緊急対策の実施 類似の建築物に対する防火指導、螺旋階段等の実態把握を実施 (約 290 件) 「命を守る避難のためのリーフレット」、「建築物の防火対策・避難経路の確保のためのリーフレット」を公表
令和 2 年 1 月	南区吉祥院石原下河原町火災 (計 16 棟に延焼)	<ul style="list-style-type: none"> 再建築に関する支援 空き家所有者への指導

資料) 京都市建築物安心安全実施計画